

平成29年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価」実施報告書

平成30年7月

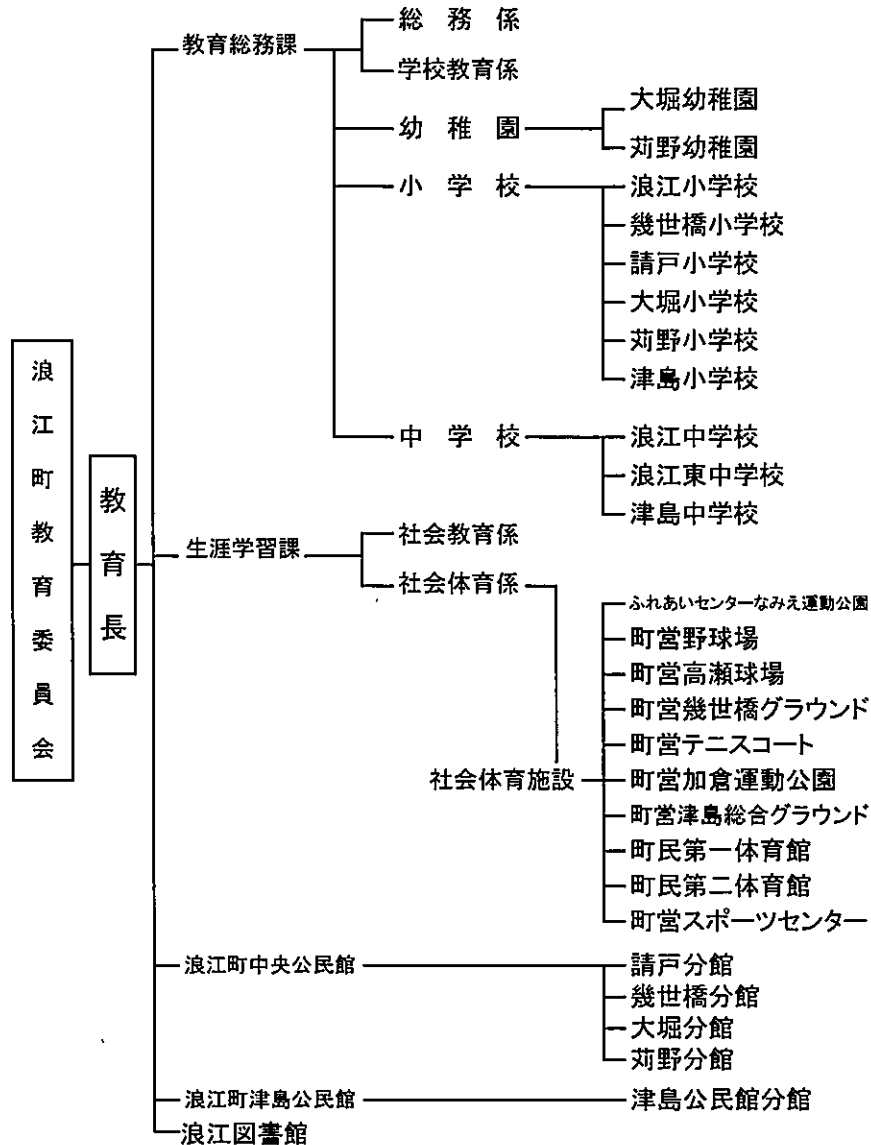
浪江町教育委員会

— 目 次 —

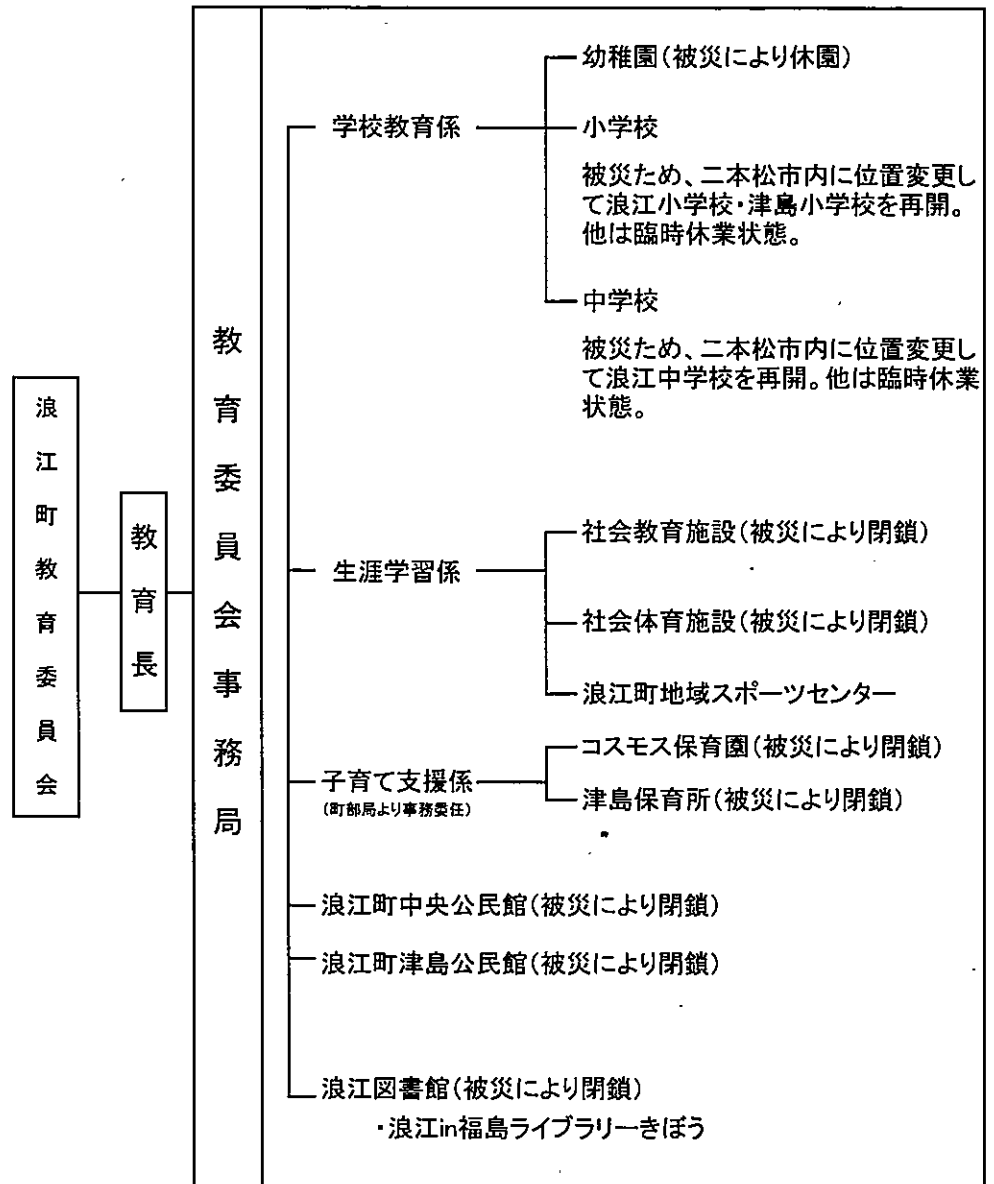
・ 教育行政組織図	1
・ 点検・評価の構想	2～4
趣旨、点検・評価、意見の聴取、実施スケジュール、公表の方法	
・ 平成29年度取り組み状況等	5～41
《教育委員会関係》	(5～15)
《避難生活を続ける浪江町の児童・生徒への支援充実》	(16～18)
《避難先再開校の充実》	(19～29)
《浪江町での学校教育再開》	(29～32)
《町民の思いと地域を結ぶ社会教育・生涯学習の推進を図る》	(33)
《町民相互を結び付け地域を元気にするスポーツ・文化活動を推進する》	(34～36)
《暮らしと地域に根付く文化財保護活動を推進する》	(37～39)
《子育て支援関連事業の推進》	(40～41)
・ 平成29年度教育行政点検・評価の時系列報告書	42～57
・ 浪江町教育委員会所在地等	58

浪江町教育委員会の機構

【平成23年3月11日以前】



【平成29年4月現在】



《点検・評価の構想》

1. 趣旨及び平成29年度報告書について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。

浪江町教育委員会においては、これまで当該年度の基本方針・重点施策及び努力事項に基づく適正な執行管理により各種の施策、事務事業に取り組み、次年度には執行状況の点検・評価の結果を公表してきたところです。

しかし、平成23年3月11日の大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により全町民が避難を余儀なくされました。そのため、平成22年度及び平成23年度の報告書につきましては、従来の形式とは異なった内容で報告いたしました。

このような経過から、平成24年度以降の報告書においては、初めに今後の「教育施策展開の方針」その後に「基本要件」、「町の復興と教育理念」、「理念具現化のための方策」を記述し、理念具現化の4つの方策の中から特に「地域と共に歩む教育」を中心に据えてこれに関する重点項目を点検・評価のための大きな柱としました。

また、年度内に取り組んだそれぞれの事業については、時系列で一覧表にまとめて平成29年度事務の全体像を明らかにしました。

これに対し、教育に関して学識経験を有する方々からご意見・ご指導をいただき、「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」として報告書にとりまとめたものです。

2. 点検・評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行状況として点検及び評価する内容は、次のとおりです。

(1) 点検・評価の対象

1. 会議の開催状況

平成29年度に開催した教育委員会の開催日及び案件及び教育委員会の会議・研修等への参加状況・・・時系列報告書に網羅

2. 施策の執行状況

点検・評価にあたっては、教育委員会事務局の業務別に整理しました。具体的には平成29年度重点施策の努力事項との関連から、その目標とするところに対して「どの程度達成できたか」を主たる視点とし、進捗状況、執行上の課題、町民からの評価等を踏まえて、以下の4段階による総合評価を行いました。

	評 価 基 準
A	目標を上回って達成した
B	目標を概ね達成した
C	目標を少し下回った
D	目標を大きく下回った

《点検・評価の結果》

1. 点検・評価一覧表（教育委員会による自己評価）

①教育振興と浪江町復興の調和のある進捗・進展を図る：教育委員会

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・教育委員会事務局の組織充実と機能向上	B	B
・町当局および関連機関等との連携強化	B	B
・教育予算の適切な執行	B	B

②地域と共に育つ学校教育を実現する：学校教育係

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・避難生活を続ける浪江町の児童・生徒への支援の充実	B	B
・避難先再開校の充実（学校教育係）	B	B
・避難先再開校の充実（浪江小学校・津島小学校・浪江中学校）	B	B
・浪江町での学校教育再開準備の推進	B	A

③町民の思いと地域を結ぶ社会教育・生涯学習の推進を図る：生涯学習係

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・絆づくりに関わり込む各種事業の展開	C	B
・生き甲斐づくりに関わり込む各種学びの場の提供	C	B
・出会いの場となり、生活に潤いをもたらす図書活動の充実	B	B

④町民相互を結びつけ地域を元気にするスポーツ・文化活動を推進する：生涯学習係

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・スポーツ関係行事の開催や各種大会への参加	B	B
・暮らしを心豊かにする芸術・文化活動の復興	C	C

⑤暮らしと地域に根付く文化財保護活動を推進する：生涯学習係

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・文化財の現状把握と保存のための対応	B	B
・伝統芸能の継承と地域振興への反映	B	B

⑥人づくりを通して地域の復興に資する教育行政を推進する：子育て支援係

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・子育て支援関連事業の推進	B	B

3. 意見の聴取

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方々からの意見を聴取しました。

(1) 聴取の方法

教育委員会が行った点検・評価の内容に対して、学識経験を有する次の方々から客観的な意見をいただきました。

松 本 トミ子 (社会教育関係者代表)
 森 藤 基 子 (元学校教育関係者代表)
 蒔 田 嗣 夫 (元PTA関係者代表)

4. 実施スケジュール

H30年4月	執行状況の中間とりまとめ（報告書「素案」の作成）
々 5月31日	学識経験者への委嘱状交付
々 5月31日	報告書（素案）に対する有識者からの意見聴取
々 6月20日	報告書（素案）に対する有識者からの意見聴取
々 7月4日	報告書（案）の最終とりまとめ
々 7月25日	教育委員会へ報告
々 7月30日	浪江町及び議会へ提出
々 7月30日	HPで公表

5. 公表の方法

点検・評価の結果については、町のホームページに掲載し、公表します。

○平成29年度 取り組み状況等

《教育委員会関係》・・・会議内容等は、別に時系列報告書（一覧表）で示してあります。

浪江町教育委員会の委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第3条のただし書きの規定に基づき、「6名」で構成しています。任期は4年です。

主な任務は、①学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること②学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関すること③教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事、等としております。

平成30年1月1日現在

職 名	氏 名	住 所	就 任 月 日
教育長職務代理者	今 野 秀 則	大字下津島	平成29年1月1日
委員	半 谷 正 彦	大字小野田	平成28年10月1日
委員	水 谷 由 克	大字北幾世橋	平成29年12月24日
委員	大 浦 泰 夫	大字加倉	平成28年11月1日
委員	(欠 員)		
教育長	畠 山 熙一郎	大字権現堂	平成28年6月25日

【教育行政推進のための方針等の取りまとめ】

一、平成29年度及び今後の教育施策展開の方針

東日本大震災以降は、全町避難の特殊状況と的確な見通しを得ることが困難なことなどから、中・長期的展望を持ちながらも状況に即した現実的な対応を取ることを基本として、方針・重点施策・努力事項を掲げてきました。

平成29年度については、重点施策の中心に、4つの理念の中の「復興を共にし、復興を促進する教育」を加え、関連事項の進捗に合わせた対応に努めることが妥当と判断して「重点施策及び努力事項」を取りまとめました。

《平成29年度及び今後の教育施策展開の方針》

浪江町の復興とまちづくりにおいて、その成否と教育復興とは緊密に関連するとの認識に基づき、今後の浪江町教育について以下の通り構想する。

平成29年度における施策展開については、以下の構想を踏まえ、復興状況の進展に即応しながら適切かつ有効と判断されるものについて重点的に取り組む。

[基本要件]

1. 浪江町教育復興のための計画は、浪江町教育大綱及び浪江町復興計画との整合を図りつつ、将来展望のあるものとする。
2. 具体的な施策については、復興の道筋とその実現時期に留意しつつ、状況に即した実効性のあるものとする。

[町の復興と教育に係る理念]

1. 復興への思いや願いを形にする教育（町民の思いや願いが形作る力強い教育復興）
2. 復興を共にし、復興を促進する教育（町の復興に深く関わり、復興の力になる教育）
3. 地域と共に歩む教育（地域に支えられ、地域の力を生み出す教育）
4. 被災を乗り越える復興と教育（被災経験から多くを学び生かす復興と教育）

◇ 平成29年度重点施策及び努力事項 ◇

[理念具現化のための方策]

一、復興への思いや願いを形にする教育（町民の思いや願いが形作る力強い教育復興）

1. 町民の思いや願いを教育復興に結び付けるための態勢づくりを推進する。

- ①教育に対する町民の思いや願いに関する広報・広聴活動の展開
 - ・町・広報媒体の活用や教育委員会独自の方策による広報の推進
 - ・教育に関する相談や提言に関する窓口の開設
 - ②PTA や地域関係者との連携に基づく、組織的な協働作業の推進
 - ・関連組織づくり、既存組織の活性化、組織間連携の積極的推進
2. 町民の思いや願いを受け止め、教育の在り方に生かす。

- ①町民の思いや願いを踏まえた教育の姿の構想
 - ・教育課題に関する意見交換や検討の場の設置
 - ・町民との協働による教育計画の策定

（二・1「教育振興計画（教育復興ビジョン）との関連あり」）

二、復興を共にし、復興を促進する教育

1. 教育復興計画（教育復興ビジョン）を浪江町教育大綱及び浪江町復興計画等との整合を図りつつ策定する。

- ① 教育委員会基本方針の練り上げ
 - ・多角的な情報収集と分析による状況判断、課題と方向性の明確化
- ② 構想・計画策定段階での関係部署・関係会議等との関連強化
 - ・首長部局関係部署に対する適時適切な働きかけと、積極的協議
- ③ 町の復興ビジョン・復興計画を踏まえた、実効性ある教育復興計画（教育復興ビジョン）の構想・策定
 - ・避難状況と浪江町帰還準備の双方に適切に対応する計画の策定

2. 教育復興と浪江町復興の調和ある進捗・進展を図る。

- ①町関係部署との緊密な連携
 - ・復興進捗状況の的確な把握と、関係部署との協働による教育復興の推進
 - ・状況変化に伴って必要となる対応事項への、相互理解に基づく臨機な対応
- ②浪江町における教育環境の整備
 - ・認定こども園、小中学校開設準備の推進
 - ・教育活動充実のための研究と可能な準備の推進

三. 地域と共に歩む教育

1. 地域と共に育つ学校教育を実現する。

1) 避難生活を続ける浪江町の児童・生徒への支援の充実

- ①子ども同士の絆やふるさととのつながりの維持
 - ・学校便りや町広報媒体による関連情報の効果的な提供
 - ・再会の場の企画・内容の工夫
- ②子どもたちへの学習支援、学習環境の充実
 - ・NPO 等関係団体・機関との連携による支援の推進
 - ・不登校の解消に結び付く適応指導教室の運営
 - ・関係者等との連携による「要支援児童」への対策の充実
- ③関連制度活用等による就学支援の充実
 - ・制度（奨学金・就学援助）に関する情報提供と、相談・助言の充実

2) 避難先再開校の充実

- ①安全で安心できる学校環境の整備
 - ・施設・設備の安全確保
 - ・いじめ等の防止
 - ・スクールバスの安全運行
- ②学習活動の充実
 - ・ふるさと教育の充実
 - ・学ぶ喜びを実感させ意欲を高める学習内容と指導法の工夫
 - ・自己実現に役立つ知・徳・体の調和ある「生きる力」の育成
- ③学校と地域との連携強化
 - ・学校情報の積極的な発信
 - ・地域教育力の活用と地域との交流推進

3) 浪江町での学校教育（幼児保育・教育を含む）再開準備の推進

◇浪江町での学校教育の新たな在り方に関しては、「浪江町町立学校に係る検討委員会」の答申、及び浪江町総合教育会議での協議結果に基づきつつ、特に以下の事項を重視する。

- ① 関連施設・設備整備計画の確実な推進
 - ・認定こども園建設、浪江東中学校校舎改修、共同調理場建設その他関連施設整備の推進
- ② 安心し、希望を持って楽しく学べる学校教育環境の整備
 - ・放射線等外部リスクへの不安に対し、安全に安心して学べる学校づくり
 - ・施設・設備、災害・防犯対策に関する安全・安心要件の確保
 - ・登下校、学校生活の全体での安心感の確保
- ③ 子どもたち一人一人に寄り添いながらのきめ細かな指導・支援の推進
 - ・教職員組織・指導体制の充実
 - ・子どもたちの個性を伸ばし夢を育む教育活動の推進

- ④ 学校・家庭・地域
 - ・幅の広い情報提供と、分かりやすい説明の工夫
 - ・学校・家庭・地域協働の仕組みづくり
- ⑤ 学校教育再開に関する住民理解の深化
 - ・関連情報の積極的な提供
 - ・相談業務の効果的推進
- 2. 町民の思いと地域を結ぶ社会教育・生涯学習の実現を図る。
 - 1) 絆づくりに結びつく各種事業の展開
 - ①「セカンドスクール構想」の工夫と効果的推進
 - ・参加意欲を高め充実感を増す企画・内容の工夫
 - ②浪江町成人式の開催
 - ・浪江町での開催のための条件整備
 - ・参加意欲を高め充実感を増す企画・内容の工夫
 - ③ 浪江町民の交流と地域づくりに結びつく生涯学習の推進
 - ・生涯学習人材バンクの構築
 - ・生涯学習関連組織間の交流
 - 2) 生き甲斐づくりに結びつく各種学びの場の提供
 - ①公民館事業（出前講座等）の拡充
 - ・住民意向の把握と、活動意欲を高める事業展開
 - 3) 出会いの場となり、生活に潤いをもたらす図書活動の充実
 - ①「浪江 in 福島ライブラリー きぼう」の活用推進
 - ・住民の意向を踏まえた図書館運営の工夫
 - ②浪江町における図書館の在り方に関する研究・検討の推進
- 3. 町民相互を結びつけ地域を元気にするスポーツ・文化活動を推進する。
 - 1) スポーツ関係行事の開催や各種大会への参加
 - ①町長杯スポーツ大会の充実
 - ・実施種目の拡充
 - ・参加者に止まらない、町民行事としての広がり工夫
 - ②市町村対抗大会（駅伝・軟式野球・ソフトボール等）への参加と競技力向上
 - ・出場のための環境整備と、効果的な支援
 - ・町民の結束を促す力ともなる競技力の向上
 - ④ 双葉郡スポーツ交流大会の開催
 - ・関係町村との適切な連携協力
 - 2) 暮らしを心豊かにする芸術・文化活動の復興
 - ①浪江町芸術文化団体連絡協議会等の関係団体活動再開のための支援
 - ・関係者との連携強化と支援体制の整備
 - ②芸術・文化の展示・発表機会拡充のための支援
 - ・関係者との連携強化と支援体制の整備

- ・ N P O 等各種団体による関連事業活用のための助言・支援
 - ・ 各種関連事業等を生かした展示・発表機会等の設定及び提供
4. 暮らしと地域に根付く文化財保護活動を推進する。
- 1) 文化財の現状把握と保存のための対応
- ①文化財の被災状況把握
- ・ 浪江町文化財調査委員会による調査の実施
- ②文化財保護対策の推進
- ・ 保護を必要とする文化財の一時保管
 - ・ 町の復興に伴う開発等の関連事項への適切な対応
 - ・ 文化財等の展示・活用等に関する検討の推進
- 2) 伝統芸能の継承と地域振興への反映
- ①継承のための条件整備と、活動支援
- ・ 関連情報の提供、相談・助言等の充実と、財政支援
 - ・ 映像資料の作成、用具等の保管
- ②伝統芸能の公演・発表機会の拡充
- ・ 関係者との連携強化と相談・助言等の充実
 - ・ 各種団体等が提供する関連事業活用のための助言・支援
 - ・ 各種関連事業等を生かした展示・発表機会等の設定及び提供
5. 人づくりを通して地域の復興に資する教育行政を推進する。
- 1) 復旧・復興に向けた施策推進に的確に対応出来る組織体制づくり
- ①教育委員会事務局の政策提案・調整、情報発信等に係る機能強化
- ・ 状況に応じた人的配置、事務分掌と、課題への積極的対応
- ②町部局及び校長会等、関係機関・部署との連携強化
- ・ 事務局内での必要関連情報の共有と、組織横断的対応
 - ・ 校長会組織機能向上のための協力・連携の強化
- 2) 子育て支援関連事業の推進
- ①就学前の子どもに関する教育・相談等支援の充実
- ・ 関係機関等との緊密な連携による丁寧で親切的な相談の実施
 - ・ 認定こども園の開設準備の推進（再掲）
- ②子育てに関する支援の推進
- ・ 制度に関する情報等の積極的提供と活用支援
 - ・ 「子育てサロン」等の支援・相談事業の効果的な推進
 - ・ 問題を抱えた家庭に対する関係機関等との連携による効果的な支援
- 3) 町史編纂業務の再開
- ①業務推進体制の再構築
- ・ 担当人員確保による業務推進
 - ・ 関連会議の再開と、系統的・計画的な業務推進
 - ・ 町史編纂基本方針の検討と確認

②資料・原稿等の収集と整理

・町史資料「原始・古代・中世」編関連原稿の収集

③町史資料「原始・古代・中世」編の発刊

四. 被災を乗り越える復興と教育（被災経験から多くを学び生かす復興と教育）

1. 防災と安全確保についての学習機会と態勢を充実する。

①防災教育の充実（防災・減災に係る意識と理解の深化と、必要な能力も向上）

②防災態勢の整備（経験を踏まえた有効な施設設備と、組織体制の充実）

2. 状況に応じた判断と行動についての学びを充実する。

①情報収集・活用能力の向上（情報収集・分析・判断と、理性的で適切な行動・対応）

②主体的に行動する態度の育成（自覚ある状況判断と、最善を尽くそうとする姿勢）

3. 経験を踏まえてより良く生きようとする意識や態度・能力を育てる教育を推進する。

①困難状況への対処能力の向上（理性的で社会性に基づく判断と、自覚ある行動）

②安全で安心な社会づくりに貢献する意識の育成（支援者としての自覚と、行動力）

4. 被災経験を語り継ぎ、時代に生かす施策を推進する

①震災以降に関する調査・研究

②震災アーカイブに関する調査・研究

《 浪 江 町 教 育 大 綱 》

第1 教育大綱策定の基本的な考え

- 浪江町が東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興を成し遂げる上で、教育は大きな役割を担い得るものと考えます。これは、教育には次のような意義や働きがあると捉えることによるものです。すなわち、
 - ①教育は、人間存在を尊重しつつ、その在り方をより良く導くことに資するもので、一人一人の人間を大切にすることの営みそのものです。
 - ②教育は、人間が家庭や社会の一員として、互いを尊重しつつ自らの役割を果たすために有用な知識・技能等を身に付けさせるもので、個人と社会を結び付ける有為な営みです。
 - ③教育は、一人一人の人的充実を促し、その生き方や夢や課題への取組を通して人と人とを結び付けたり、社会の姿をも変え得る大きな力を有するものです。
- 浪江町の復興をより確かなものにするためには、教育が有するこのような意義や働きに着目し、浪江町の状況に対応しながら、一人一人の充実と地域社会の充実・発展とを調和的に推進させる教育施策を講じることが大切と考えます。浪江町における今後の教育施策推進の指針となる大綱はこのような考えに基づいて策定しました。

第2 推進期間と推進方法

1. 推進体制

総合教育会議における協議・調整に基づいて教育委員会及び教育委員会事務局が中心となり町部局や町立学校、各種関係団体・諸機関との連携のもとで効果的推進に努めます。

2. 取り組み期間

平成27年度から平成30年度までの4年間としますが、今後の状況変化によっては適切化を図る上から柔軟に対応することも有り得ます。

3. 年度ごと「教育施策展開の方針と重点施策」の策定

年度ごとの具体的な取り組みを明らかにするため、浪江町教育行政推進大綱との整合を図りつつ「教育施策展開の方針と重点施策」を策定して取り組みます。

4. 進捗状況や成果の報告と公表、説明責任の確保

教育行政の推進状況や成果は総合教育会議や教育委員会への報告を行うとともに、町民に対し、町広報やホームページ等を活用して適時公表します。

年度ごとの実績等については「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価 実施報告書」として取りまとめ、浪江町議会に提出するとともに、町ホームページなどで公表します。

第3 教育行政推進のための重点事項

1. 主に避難先での活動に関する重点事項

全町避難中の避難先では様々な制約はありますが、このような状況にあって教育行政が果たすべき役割を「教育力を保ち、活動を通して‘なみえ’をつなぐ」と捉え、以下の重点事項を掲げて関連事業等を推進します。

1) 子どもたちの学びを支え、心をつなぐ。

被災による全町避難で様々な困難に直面している子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう条件を整えるとともに、友だちやふるさと浪江との結び付きを実感し心の拠り所にすることができるような事業や活動を実施します。

2) 避難先再開校の教育活動を充実させる。

被災のために臨時休業となった学校の再開を図り、避難先で再開できた学校で学ぶ児童・生徒の確保と教育活動の充実に努めます。

再開校では特に一人一人の児童・生徒に寄り添いながら、ふるさと浪江との結び付きを大切に活動を通して自信と希望を取り戻すことに力を注ぎ、その成果を浪江町帰還後の教育復興につなげます。

3) 町民の心を支え絆を深める文化・スポーツ、生涯学習活動を推進する。

長期化する避難生活で町民が心身の健康を損ね孤立化することが無いよう、心を支え、お互いの絆を深める契機となるような文化・スポーツ活動を実施・支援したり生涯学習の機会を提供します。

4) 浪江町の暮らしと歴史、文化と伝統の保存、継承に努める。

被災のために多くを失った町民が、かつての平穏で心豊かな暮らし振りや、ふるさと浪江の歴史や文化を想起したり実際に見聞きすることができるよう、情報や資料等の提供に努めるとともに、伝統芸能の復活・継承などに関する自主的活動を積極的に支援します。

2. 浪江町への帰還準備と帰還後活動に関する重点事項

本大綱の取り組み期間には浪江町への帰還と復興の道筋がより明らかになることと、帰町後の浪江町では帰還した町民と新たに住民となった様々な人々が心と力を合わせてまちづくりに取り組むことが予想されます。このことに関する教育行政の課題と役割を「教育環境を整え、一人一人の生きかたと暮らしを豊かにし人々の和を育んで地域と町の復興に生かす」ことと捉えて以下の重点事項を掲げ、関連事業等を状況に応じて推進します。

1) 帰還・学校教育再開に向けた準備を進める。

浪江町への帰還・復興関連事業等の進捗に合わせ、町当局と教育委員会との連携・協力のもとに帰還後の学校教育等の再開に向けた準備について研究・検討し、可能な準備を進めます。

2) 学びと活動の場の安全を確保し、教育環境の整備と教育活動の充実に努める。

浪江町での生活環境整備に合わせて、特に子どもたちの学びと活動の場の安全確保に意を用いながら、教育活動環境の整備を進めます。

施設・設備や周辺環境の安全確保とともに、防災・安全教育や指導体制に係る安全にも十分に配慮します。

避難先再開校での経験や実績を生かし、状況に対応した工夫を加えながら教育の充実に努めます。

3) 地域の心と力で子どもたちを見守り育てる。

復旧・復興の過程にあっても、親が子育てに不安を抱くことがなく、子どもたちが明るく伸び伸び生活できるよう、地域の宝でもある子どもたちを皆で見守り育てる教育システムと地域環境づくりを進めます。

4) スポーツ・文化活動等を通したコミュニティづくりに取り組む。

スポーツ・文化関連施設・設備の整備に加え、活動・運営に係る仕組みを工夫するなどして、活動を通して住民同士の関係づくりが拡大・深化するような方策を工夫・実施します。

5) 浪江町の暮らしと歴史、文化と伝統の保存、継承に努める。

帰還後の浪江町にあって、浪江町の暮らしや歴史、文化、伝統に関する調査、継承、保護等に本格的に取り組めます。

その過程では幅広い町民の積極的な関与を促して町ぐるみの活動とするとともに、それらの成果等を展示・発表する場や機会の確保・提供に努めて、歴史や伝統への理解や文化活動を通して町民が結びつき合い支え合うまちづくりを進めます。

6) 「教育・学術都市」づくりに係る準備と可能な具体策を推進する。

浪江町のまちづくりビジョンとの整合を図りながら、関係者との相互理解の下で「教育・学術都市」づくりに関する準備と可能な整備を進めます。

第4 当面の具体的施策

1. 一部町域での避難指示解除を受けての教育環境整備

◇基本方針

- 1) 浪江町の将来を担う児童・生徒たちが安心・安全に学習できる環境整備を図り、子どもたちの明るい声が聞こえる町を目指す。
- 2) 安心して子どもを産み育てることができるよう町内保育環境を整備する。
- 3) 町民の心・体の健康と、協働のまちづくりにも結び付く、生涯学習の環境整備を目指す。
- 4) 各社会教育施設、幼児保育施設、並びに各学校施設校舎、校庭、通学路について長期的に年間1ミリシーベルト以下とすることを目指す。

◇教育施設の整備

【小・中学校】

浪江東中学校校舎を利用し、小・中学校併設あるいは、一貫型の開校を目指す。

- ・平成27年度後半～28年度前半：浪江東中学校校舎改修の設計。
- ・平成28年度～平成29年度：浪江東中学校校舎改修工事を実施。
- ・平成30年4月の開校を目指す。

【保育施設】

浪江東中学校敷地内に幼・保連携の保育施設を建設する。

- ・平成27年度後半～28年度前半：保育施設の設計。
- ・平成28年度～平成29年度：施設の新築工事を実施。
- ・平成30年4月の開所を目指す。

【共同調理場】

浪江東中学校敷地内に共同調理場の開所を目指す。

- ・平成27年度後半～28年度：共同調理場の設計。
- ・平成29年度：施設の新築工事を実施。
- ・平成30年4月の開所を目指す。

【地域スポーツセンター】

- ・平成27年度：施設の改修工事、外構工事を実施。
- ・平成28年度：備品等の整備。
- ・平成29年4月の開所を目指す。（注：平成28年10月開所実現）

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

平成29年度に開催した教育委員会は、定例会が11回、臨時会が1回でした。教育委員の会議出席率は91.7%です。各教育委員は県内外に避難生活を余儀なくされている現状の中、職務遂行に尽力をいただいたところです。

教育委員の数では、1名欠員となっています。

今年度の会議の主な内容は、①条例の一部改正が3件、②規則の一部改正が2件、③要綱の制定が2件、一部改正が1件、④平成30年度使用教科用図書の採択が1件です。

その他としては予算審議、専決処分、平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の報告書の決定等々でした。

各委員からは、町民が散り散りに避難しているからこそ絆づくりが必要との認識の下、今年度取り組んだ事業については高い評価を得たところです。

《有識者の主な意見》

・歴史上いまだかつて経験しなかった町民避難の中での絆作りの必要性の認識のもと試行錯誤をかさねながら、浪江町の教育の構築をなさっている方々に敬服いたしました。

・人員の少ない中避難先再開校の充実と浪江町での学校再開準備には御苦労が多かった事と思います。

・浪江町の復興とまちづくりには教育の復興は欠かせない。その点で、町との連携を図り、教育施設・教育環境の整備は進展していると思う。

・本会議開催期間中に大阪の地震によって学校のプールの壁が崩壊し、子どもが巻き込まれてなくなる事故がありました。既に調査されているかもしれませんが、浪江町の学校施設においてもこのようなことが起こらないようしっかりと調査を行っていただきたいと思います。

また、避難先での学校運営、町内での学校新設と、学校運営が普通ではないなか、当たり前にするべきことが、見落とされてしまう可能性があってもおかしくはない状況と思います。このような状況下ですが、安全面を考え、防火、防犯、不審者対策や施設の設備点検等はしっかりと行っていただきたい。

《避難生活が続ける浪江町の児童・生徒への支援充実》

【浪江町の小・中学校の児童・生徒の状況】

平成29年度当初、浪江町の小・中学生1,259名は、全国の避難先の604の学校に分かれました。そのうち、二本松市に再開した浪江小学校・津島小学校・浪江中学校の在学者は14名（全体の約1%ほど）で、ほとんどが浪江町立の小・中学校以外で学んでいます。

このような状態にある浪江町の児童・生徒が、困難な生活の中で少しでも元気を取り戻して日々の生活に取り組むことができるよう、その状況を把握しながら必要な支援を続けることに努めました。

【教職員と教育委員会事務局による支援体制づくり】

平成29年度、未だ再開できていない四つの小学校と二つの中学校の校長以外の教職員は本来の学校から離れての勤務（兼務校勤務）となりました。そのために、未再開校の校長が浪江町小中学校事務局の体制を整え、これと浪江町教育委員会事務局が連携して、全国各地の避難先で学ぶ浪江町の児童・生徒を支援する様々な活動を行いました。

【再開校3校以外に在籍する児童・生徒への支援】

〈絆を保ち、強化するための活動〉

（1）各学校からの関わり

① 学校便りの発行

・二本松で再開している浪江小学校・津島小学校・浪江中学校の児童・生徒の活躍の様子や学校の状況等の情報をホームページにより発信しました。

また、再開校・未再開校では、それぞれの状況に応じて学校だより等を作成し避難先の家庭に郵送しました。

② 学校ごとの集会行事の開催

・平成29年7月15日の津島小学校と津島中学校の懇親会では、それぞれ児童・生徒と保護者及び教職員が集まり懇親を深めました。子どもたちが交流を深めるだけでなく、保護者達にとっては避難生活の苦労を確認したり、情報を交換したりする場ともなりましたが、避難生活が長くなるにつれて、参加者が減少したり、集会行事開催自体が難しくなっており、最後の懇親会となりました。

（2）臨時休業中の校長（小中学校事務局）からの関わり

① 児童・生徒の居住地や就学先の情報を毎月整理して、浪江町の児童・生徒の全体の状況を把握し、区域外就学先都道府県及び県内市町村一覧を作成しました。学校と事務局は、浪江町全体の動きをとらえながら、個々の家庭に働きかけて必要な相談に応じるなどの支援に当たってきました。

② 適応指導教室「学習センターピア」を浪江町役場二本松事務所に開設しています。学校へなかなか行けない等の悩みを持つ児童・生徒やその保護者との教育相談を行ったり、学習の機会を提供したりしてきました。

③ 区域外就学をしている全国の中学校へ、卒業祝電を郵送しました。小学校の卒業生

は、東日本大震災当時、町立小学校に入学していない児童であることから、各小学校への祝電を実施しておりませんが、広報なみえにおいて、教育長より卒業生となる小・中学生への卒業メッセージを掲載しました。

(3) 教育委員会事務局、浪江町立小・中学校長会からの関わり

- ① 浪江町から避難している児童・生徒と町を繋ぐことを目的とした、「セカンドスクール構想」の一環で、「浪江ふるさと体験教室」を共催にて11月11日に行いました。主な内容は伝統料理（紅葉汁、鮭ご飯）の講義と会食、陶芸教室（大堀相馬焼）、相双地区で進められている「イノベーション・コースト構想」による新しいロボット技術であるドローンについての体験で、小中学生・保護者などの15名が参加しました。全町避難の後は遠くなってしまうふるさと浪江を身近に感じる貴重な機会になりました。

【心のケアのための活動】

(1) 各学校からの関わり

① 動向調査

- ・児童・生徒の居住地での生活の様子などを確認するために、教職員が状況に応じて児童・生徒宅に電話で様子を伺いました。登校渋り等保護者の悩みに対して、教職員が相談に乗ることも多く、不安を和らげるように励ましてきました。各校長は教職員からの報告を受けて、該当児童・生徒の就学先小・中学校長と連絡を取り合い、子どもたちが穏やかに学校生活を送れるように側面からの支援を行いました。

② 学校訪問

- ・未再開校の校長が所属する教職員の兼務先校を訪問した折に区域外就学している児童・生徒の情報収集に努めました。厳しい状況の児童・生徒については、関係者の協力を得ながら状況を改善する策を講じてきましたが、このことも避難生活の長期化によって個別の接触が難しくなっています。

(2) 浪江町立小・中学校長会、小中学校事務局からの関わり

- ① 保護者からの電話による教育相談に対応しました。

(3) 浪江町教育委員会からの関わり

- ① 浪江町に派遣されたスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが関わり、困りごとを抱えている児童・生徒及び保護者に対する相談活動などの支援を行いました。
- ② 問題傾向（虐待、不登校等）を持つ家庭に対してきめ細かな支援を行うための情報共有を図り、個々の案件に応じた組織的支援体制を築くことを目的とした、「浪江町に係る要保護児童支援会議」を平成29年12月18日に開催しました。

(4) NPO等外部団体からの関わり

- ① 「NPO法人ビーンズふくしま」の協力により、しのぶ台仮設住宅・旧佐原小学校仮設住宅・笹谷東部仮設住宅の3つの仮設住宅での学習支援に関する保護者に対する説明会、並びに教育相談会を年間4回実施していただきました。

【居場所づくりや、学習支援のための活動】

(1) 仮設住宅における学習支援活動の開催

「NPO法人ビーンズふくしま」の協力によりしのぶ台仮設住宅・旧佐原小学校仮設住宅・笹谷東部仮設住宅の3つの仮設住宅の集会所を利用して毎週2回、2時間程度の学習支援活動を実施していただきました。学習会は1年間で合計210回を超え、児童・生徒も、参加者数が延べ1,100人超でした。また、浪江小・津島小でも、毎週火・木の放課後に学習支援活動を実施して頂きました。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・広報なみえや浪江町ホームページ等を活用し、町内の学校や支援に関する情報の発信を行うとともに、相談対応を行いました。次年度も、各学校と連携し情報発信及び相談対応に努めます。
- ・区域外就学の児童生徒については、情報を整理し全体の状況を把握すると共に、不登校や進学に関する教育に関する相談に対して、臨時休業中の校長を主として教育に関する相談対応などを行いました。今後も、区域外就学の児童生徒の把握に努めると共に、臨時休業中の校長と連携し、相談対応や連絡調整等に取り組めます
- ・絆維持のための「セカンドスクール」については、現在の小中学生が震災前の町内学校に在学していないなどから、参加者が極めて少なくなってきました。次年度は、開催目的などを含め事業の見直しを図ります。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関与し、児童生徒や保護者への支援や相談対応などを行いました。また、NPO法人ビーンズふくしまの協力により、児童生徒の学習支援や保護者の教育に関する相談対応を行いました。今後も関係者や関係団体と連携を強化し、円滑な情報共有と各種支援ができるよう努めます。

《有識者の主な意見》

・避難をして異郷の地で学校生活をしている児童生徒へのきめ細かな支援には頭が下がる思いです。

特に心のケアのために児童・生徒に電話で様子を聞いたり相談に乗りさらに校長先生間での相互理解をしていれば児童・生徒は穏やかな学校生活を送れることでしょう。

・学校ごとの集会行事が最後となった様ですが、それだけ皆さん自立した事と喜んで良いのではないのでしょうか。

・児童・生徒の避難先が広範囲にもかかわらず、状況の把握につとめ、支援を続けている事はすばらしい。

《避難先再開校の充実》

【学校教育係等の取組み状況】

平成29年度末の浪江小学校の在籍児童数は3名、津島小学校の在籍児童数は2名、浪江中学校生徒数は9名です。

廃校舎を借用しての学校再開ですので、設備や必要な教材等については学校側と十分協議した上で予算化し、整備を図ってきたところです。

また、全国から学校への様々な支援があり、それらが備品等の整備にも大きく役立てられております。

その他、次のような事業を展開しました。

事業名	内 容	補助事業の有無
通学バス運行事業	仮設・借上げ住宅からの通学手段の確保 町スクールバス3台、民間借上げバス4台運行	・町立学校への運行分（町スクールバス）については東日本大震災復興特別交付税での全額補填。 ・町立学校以外への運行分（民間借上げバス）については県補助率10/10。
スクールカウンセラー派遣事業	県に対し、浪江中学校へスクールカウンセラー1名の派遣を要請し避難生活で苦しむ児童・生徒の相談事等にあたった。 （浪江小学校、津島小学校へもあわせて派遣）	緊急スクールカウンセラー等活用事業（県事業）
スクールソーシャルワーカー派遣事業	町立の小・中学校に1名を派遣し避難生活で苦しむ児童・生徒の相談事等にあたった。	スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業（県受託事業） 補助率 10/10
学校給食支援事業	東和学校給食センターに委託し、児童・生徒へ学校給食を提供	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金活用 補助率 10/10
外国人語学指導助手の配置	外国語によるコミュニケーション能力の向上と、国際理解教育の一層の進展を図るため、町立の小・中学校に英語指導助手（ALT）1名を派遣し、英語教育の充実に努めた。	語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム） 普通交付税
空間放射線量の計測	小・中学校とも校舎内外の空間線量を計測し、安全の確保を行った。また、文科省が設置したリアルタイム線量測定システムにより学校環境の安全と、そのPRに努めた。	

	校舎内外 9ヶ所から 14ヶ所を計測し学校のホームページ等に、その情報を掲載した。	
教職員の不祥事と信用失墜行為の根絶	「教師は関係者からの信頼なくして教育は成り立たない」の基本認識を共有し、各種会議や文書等によって教育公務員としての自覚と責任ある言行を促すことに努めた。	
浪江町内の小・中学校等教育施設の巡回	教育施設を巡回し、環境の現状把握に努めた。(補修等応急処理実施)	
浪江東中学校整備事業	浪江東中学校校舎及び体育館を浪江町帰還後の教育施設の拠点とするために改修工事を行った。	福島再生加速化交付金(学校施設環境改善事業)

【児童・生徒確保に向けた取組と、平成30年度当初の就学見込み】

一. 平成30年度の町立小・中学校の児童・生徒確保に向けた取組

①平成30年度入学予定校調査

平成30年度に小学校と中学校に在籍する795名の子どもたちの進学先を確認しながら、浪江町立学校の再開検討に関する情報を提供し、再開校や平成30年4月開校の浪江町内新設校への転入学の検討を求めました。

②平成30年度 浪江町立小・中学校就学見込み

	30年度就学見込児童数							備 考
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
浪 江 小	—	—	—	—	1	—	1	
幾世橋小								臨時休業継続
請 戸 小								臨時休業継続
大 堀 小								臨時休業継続
苅 野 小								臨時休業継続
津 島 小	—	—	—	1	—	1	2	
なみえ創成小	3	2	—	2	1	—	8	
小学校計	3	2	—	3	2	1	11	
浪 江 中	—	1	3	—	—	—	4	
浪江東中								臨時休業継続
津 島 中								臨時休業継続
なみえ創成中	2	—	—	—	—	—	2	
中学校計	2	1	3	—	—	—	6	
小・中計	5	3	3	3	2	1	17	

《避難先再開校の充実》

浪江小学校・津島小学校、浪江中学校

項目	浪江小学校・津島小学校	浪江中学校
学校経営	(浪江小) ・平成23年8月25日に浪江小学校が再開され、学校から「被災」を払拭し、新しい浪江小学校で「なみえを愛し、みらいに向かって、えがおで生きる子ども」を目標に、児童の良さや可能性を生かす学校教育に取り組んでいる。 ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導計画の計画的見直しに努め、12月には学校評価を実施し、教育活動の工夫・改善に生かした。 (津島小) ・平成26年4月1日から津島小学校が再開され、浪江町の小学校として浪江小学校と一緒に上記の教育活動を進めている。	・平成23年8月に浪江中学校が再開され、学校や保護者の願いから「ふるさと浪江を愛し、思い続ける生徒の育成」をめざし「自分の考えを持ち、工夫して伝える生徒」を重点目標とし、計画的・組織的に取り組んできた。 ・再開以降、反省点・改善点を累積しながら学校行事の見直しを図ってきた。生徒や保護者による学校評価を実施し、魅力ある教育活動の工夫と創造に努めてきた。 ・「こころざし教育」を掲げ、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自分の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を考えさせるようにしている。
キャリア教育	・浪江町の方で復興のために尽力している人の話を聞いたり、避難先である二本松市の伝統文化を学んだりしながら、自分の将来について考える学習を進めてきた。少しずつ将来の自分の生き方や仕事等にも関心を持つ姿が見られるようになってきた。 ・総合的な学習の時間の「ふるさとなみえ科」で、将来の自分達の姿や復興する浪江町を考える学習を進め、キャリア教育の一端を担っている。 ・社会科等で、二本松市内や学校周辺の商店を見学し、大人がどんな仕事をしているか調べ学習をし、新聞にまとめている。	・1年生の総合的な学習の時間においては、「ふるさとを知ろう」をテーマに、浪江町の伝統工芸について調べ、文化祭やふるさと創造学サミットなどで発表することによって、ふるさとへの思いを強くすることができた。 ・教育方針にキャリア教育の充実を掲げ、組織的にキャリア教育を推進してきた。特に、2年生は二本松市の企業での職場体験学習を行う、ハローワークの方から職業について話を聞く等、地域との連携を図った。 ・3年生は、町の避難指示の一部が解除されたことに伴い、現地調査を実施した。町内の施設や町民の話を聞くことで、町の復興状況の把握とふるさとへの思いをあらたにすることができた。それを文化祭やふるさと創造学サミットなどで発信することができた。

項目	浪江小学校・津島小学校	浪江中学校
学習指導	・デジタル教科書や電子黒板・タブレット端末等を効果的に活用して学ぶ意欲を高めるとともに、思考力、表現力を高める授業の工夫に努めている。 ・T・T指導（教員2名での授業）や教科担任制・合同授業等指導形態や指導方法を工夫して基礎・基本の知識技能及びそれらを活用する力の習得に努めている。 ・児童の実態を把握し、自力解決の時間を十分に確保した授業を進めたり、まとめの時間に練習問題に数多く取り組ませたりする時間をとったりして学力向上に努めている。 ・放課後の時間をチャレンジタイムとし、集会や交流を行うことで、表現力の向上に努めてきた。 ・家庭との連携を図り、読書活動の充実、家庭学習の質の向上に取り組んでいる。 ・会話をよりスムーズに行うための豊富な語彙力を目指し、児童一人ひとりに国語辞典を持たせ、わからない言葉を積極的に調べさせた。また、新聞を活用し、言語活動の充実を図り、読解力の向上を図っている。 ・定着確認シートやフォローアップシート（双方とも県教育センター作成の復習教材）を計画的に活用し、指導の充実と改善を図っている。	・指導内容を精選し、基礎・基本を明確にした授業を展開するとともに授業改善を図り、日々の授業の充実を図った。少人数の良さを生かして、個に応じた指導に努めている。 ・デジタル教科書や電子黒板、生徒一人に1台タブレットを持たせ、それを学習の記録や発表、調べ学習に活用するなど、ICT教育に力を入れている。 ・定着確認シート（県教育センター作成の復習教材教材）を活用し、生徒の学習状況の把握と指導改善・充実に努めてきた。今後も授業改善の検証システムとして確立させていきたい。 ・課題に対して予想・話し合いによる比較検討・練り上げ・まとめといった思考する過程を体感できる指導過程の工夫を行っている。
道徳教育	・道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、学校の実態や児童の発達の段階に応じた指導内容の重点化を図った。 ・少人数のため、中学年と高学年ごとに授業	・道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、学校の実態や生徒の発達の段階に応じた指導内容の重点化を図った。 ・道徳教育推進教師（学校内で教員指定）を

項目	浪江小学校・津島小学校	浪江中学校
道徳教育	を実施し、友達同士と多様な考え方を出し合い、話し合い活動の充実を図っている。 ・友だちの良さやがんばりを認め、掲示コーナーを作り全校生で取り組んだり、各種集会を全校生で実施したりすることで、友だちを思いやる気持ちが育っている。 ・縦割りの集団の良さが生かせる活動を多く行っている。	中心に指導上の課題を明確にし、全教職員による取り組みを推進している。 ・全校道徳を年3回実施し、少人数ではあるが少しでも多くの人の考えを聞いたり、自分の考えを話したりすることで、生徒の道徳性を高めている。
体育・健康	・体力運動能力テストの結果を分析し、長所を伸ばし弱点を補強するよう指導計画を見直し、授業の質的改善を図っている。 ・限られた器具・用具の中で、楽しく運動に取り組めるように場の設定を工夫している。 ・持久走、縄跳び等、季節に合わせた業間体育（2校時と3校時の間の10分間）を実施し、全校生が運動に親しむ場を意識的に設定している。 ・運動会、スポーツ大会、水泳学習等を通し、児童が自分のめあてをもって積極的に運動に取り組む機会を作っている。 ・ゲストティーチャー（栄養士・養護教諭）を活用し食育や健康な体への意識の高揚と実践化に努めている。 ・食育のためのアンケートを実施し、児童の実態把握と食生活の改善に役立てた。 ・肥満児童への指導を個別的に進め、食生活について保護者と連携を図った指導を実施している。	・保健体育科では、授業の導入の段階で体力トレーニングを実施している。十分な施設設備とは言えないが場の設定の工夫をしながら運動に親しむ態度の育成を図っている。その他、週2回スポーツデイを設定し、放課後に10分間走ったり体幹トレーニングをしたりすることによって体力向上につなげている。また、保健分野では、1年は心の発達と心の健康、2年傷害の防止と健康と環境、3年健康な生活と病気の予防などの、心と体の健康について学習することによって、自分の生活習慣を見直すきっかけとしている。 ・性に関する指導では全学年で講師を招いて、体験活動をとおしてよりわかりやすく学習し、適切な意思決定、行動ができる能力や態度の育成および自他を大切にする心情を育てている。 ・春と冬のパワーアップ大会（運動に親しむためのレクリエーションを含む運動）・水泳授業・スキー教室など、季節ごとに運動に取り組む機会を設定している。 ・「朝食調査」の結果より、栄養技師と養護教諭がチームを作り、個別指導を通して生活習慣の改善を行っている。

項目	浪江小学校・津島小学校	浪江中学校
特別支援教育	・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個々の障がいや発達段階に応じた支援に役立てている。 ・通常学級との交流学习を出来るだけ多く計画することにより、学習の楽しさを味わうとともに、人間関係が豊かになるよう努めている。	・関係機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保護者などと連携を図りながら、生徒理解に努めるとともに、教職員の研修を実施することで、指導や支援に生かしている。 ・個別学習と交流学习のそれぞれのよさを生かしながら、個の実態に応じて学習指導を行うことができた。
生徒指導	・児童からのアンケートや保護者からの情報を生かし、毎月校内での情報交換を行い、いじめ等問題行動の未然防止及び必要な事前対策を講じてきた。 ・毎日、職員全員が児童に声を掛け、一人ひとりの変化に対応し、サポート・ケアに努めている。 ・スクールカウンセラー活用し、計画的なカウンセリングを行い、担任と連携した指導を行った。 ・「生活ふりかえりシート」(学校独自の家庭生活の状況を記載し将来的に振り返るもの)の定期的活用により、児童の家庭における生活の実態を把握し、個別に指導を行ってきた。	・生徒指導における校内体制を整備し、教職員の共通理解や連携を図りながら組織的に取り組んでいる。特に、毎週、定期的に生徒指導委員会を開き、情報交換や取り組みの確認をするなど問題行動の未然防止に努めた。 ・心のケアへの対応としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図り、養護教諭との連携を密にししながら、教育相談体制の充実を図った。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・再開できた浪江小学校と津島小学校、浪江中学校の3校とも小規模校ながら特色ある学校経営に取り組んでおり、町教育委員会としてはそれに応えるため、いろいろな支援に努めてきたところです。次年度も少人数の状況ではありますが、子ども達が安全で、安心して学べる環境づくりに引き続き努めます。
- ・「学校だより」、「学年だより」、「学校のホームページ」、「町広報紙の学校紹介コーナー」その他の集会等を通じて、浪江町立学校の安全で安心して学べる環境の良さ、特色ある学習、小規模校ならではの工夫された学習カリキュラム等をPRし、児童・生徒が一人でも多く戻って来るよう、学校と連携して取り組んでまいります。
- ・不定期ではありますが、浪江町内の小・中学校等教育施設の巡回を実施し、適正な管理に努めます。
- ・臨時休業状態にある小・中学校の再開については、浪江町の小・中学校に思いを寄せる児童・生徒や保護者、各地域の人々に応えることと、将来の浪江町での教育復興に道筋を付けることの両面において大切なことと考えます。平成29年度の取組と結果から大きな困難が伴うことは明らかなですが、今後は平成28年度実施の「町立小・中学校に係る検討委員会からの答申」に沿って取り組んでまいります。
- ・外国人語学指導助手のビビアンニール・エイミー・ガブリエラさんが浪江中学校と浪江・津島小学校を中心に活動を行いました。今後ともその一層の活躍に努めます。

・避難先再開校学校の取組評価・課題・対応については、次表のとおりです。

浪江小学校・津島小学校	浪江中学校
【取組み評価】 平成29年度の新入児童は浪江小、津島小ともに0名で、1～6年生全校生は、浪江小3名、津島小2名、合計5名でのスタートであった。 「教室の中では、子供たちに『分かる』『できる』体験を多く積み重ねさせたい。」と取り組んできた。この1年間で、子どもたちは精神的にも逞しくなり、いまの自分を自らのことばで表現できるようになってきた。また、震災直後は避難先の学校に適応できないでいた子どもたちも、本校に来てからは教職員が一丸となって一人ひとりに寄り添うように組織的な支援をし続けてきた成果が実り、全員が元気に登校できるようになっている。 避難生活による学力低下の危惧への対応については、少人数であることの利点を生かし、算数	【取組み評価】 昨年に引き続き、「ふるさと浪江を愛し、想い続ける生徒の育成」を目指し、全教職員の共通理解のもとふるさと浪江の復興と再生への想いを育むことに力を入れ指導してきた。 ふるさと創造学にも力を入れ、総合的な学習の時間やふるさと浪江講演会の実施に加え、各教科でふるさと浪江に関連したものがあれば取り入れた授業の実践に努めてきた。ふるさとを題材にした授業を展開する中で、生徒たちの興味・関心の向上が図られたことは勿論、職員一人一人の思いが生徒の心に伝わり、生徒理解及び生徒指導の面においても効果的であった。 また、部活動においてはスクールバスの関係から時間的な制限を受ける中、唯一の運動部バドミントン部を立ち上げている。主体的な生徒の取り組みのもと、技能と体力の向上を図っている。

浪江町学校・津島小学校	浪江中学校
科を中心にT・T指導（教員2名での授業）も取り入れて、個に応じた指導の徹底に努めた。さらに、全教室に配置した電子黒板を活用するために購入した国語、算数等のデジタル教科書・タブレット等を生かして、学習の個別化に取り組み、大きな成果を上げることが出来た。 総合的な学習の時間に実施してきたふるさと浪江町を学ぶ授業「ふるさとなみえ科」も6年目になった。本年度は「祭」をテーマに十日市の調査や、二本松市の提灯祭りへの参加、浪江町の祭りと二本松市の祭りの比較、児童自身ができる祭を検討しプレ十日市での発表を行い、浪江町の人々との交流を図りながら浪江町の産業・文化・伝統等を学び、未来の姿を考えていく意義は大きいと考えている。 また、町の老人福祉施設であるオンフルふたばへの訪問では、浪江の方と一緒にふれあう中で、さらに、町民の皆様の思いや願いを聞く機会を設けた。	また、陸上競技では、練習環境が十分に整わない中で、計画的・集中的な取り組みにより、相双中体連陸上競技大会では1名が県大会出場を果たした。さらには、県造形秀作審査会でも3名が特選になるなど素晴らしい活躍を見せた。様々な教育活動において、少ない時間を有効に活用し、計画的に且つ創意工夫を取り入れながら取り組んでいる。 いじめ防止対策にも重点的に取り組み、浪江町の「いじめ防止基本方針」を受け、本校の実態に沿った「いじめ防止基本方針」を作成し、『いじめをしない・させない・ゆるさない』運動を展開している。避難生活を余儀なくされ、心のケアを必要としている生徒が多い中、互いの心に寄り添った思いやりや関わりができるよう、学校全体で取り組んでいる。
一昨年度作成した浪江町の方言・名所等を歌詞に込めた「んだげんちょ」をヒップホップ調のダンスにし、プレ十日市、ふるさとなみえ交流会（老人福祉施設訪問）ふるさと創造学サミット等で、子どもたちが歌やダンス披露してきた。今年度は更に支援していただいた全国の皆さんに感謝の気持ちと児童が元気に頑張っていることを伝えるため「全国小中学校リズムダンスふれあいコンクール」に応募した。予選を勝ち抜き全国大会に参加することができた。 今年度も、ふるさと浪江だけでなく、浪江と二本松の祭りや伝統文化との共通点や相違点を探り、人々のふるさとに寄せる願いや思いを考える活動も進めてきた。 子どもたちは、浪江町の方々の、ふるさとを大切に思う思いや、どのような思いで避難しているか等インタビューを通して新しい発見をすることが多くあった。子どもたちの訪問により福祉施	・道徳の時間における指導の重点や特色を明確にして指導に当たることができたため、充実したものとなった。 ・生徒指導では、生徒理解に基づく教育相談を定期的にまた、柔軟にそして効果的に行うことができた。 ・安全指導では、全体計画が実態に応じて適切に作成されており、その活用も図られた。

浪江町学校・津島小学校	浪江中学校
設のオンフルふたばの方々が明るくなったことを感じる事ができた。 「ふるさとなみえ科」は、総合学習の時間を活用し取り組んでいる。このような中、関連のある双葉郡小中高校で一斉に取り組み始めた「ふるさと創造学」（年1回の行事）では、この先進的な授業について、他の学校からも注目されている。	
【課題】 ・被災・避難後、児童が仮設住宅等での生活を余儀なくされていた状況においては、学習内容を補完する場を家庭学習に求めることが困難な状況にあった。震災後、7年目となり、仮設住宅から出て借り上げ住宅や一般住宅で生活する家庭も増え、仮設住宅から通っている児童は少なくなった。しかし、家庭の教育機能は依然として高いとはいえず、さらに協力を求めていくことが課題である。 ・来年度は、総合的な学習の時間に「ふるさとなみえ科」を取り入れて7年目になる。はじめは、避難の長期化で町への愛着が薄れるのを防ぐために、町の伝統文化を学ばせたいとの思いから始めたものであったが、浪江町の伝統文化に触れたり、町民と交流したりする活動をふんだんに盛り込み、その活動を新聞や「ふるさと創造学サミット」の発表等にまとめる学習を進めてきたことにより、子どもたちは活発に表現活動をし、少しずつ自信をつけてきていた。今後さらに、児童一人一人の学びに向かう力・人間性、生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を高めていきたい。	【課題】 ・加配教員や兼務教員の有効活用を図りながら、個に応じたきめ細やかな指導を実施してきたが、学力の定着が十分とは言えない。ICT機器の効果的な活用と家庭学習の習慣化と充実を図りながら学力向上に一層取り組んでいきたい。 ・キャリア教育の充実を図る意味からも、現状では職場体験学習の受け入れ先が限られており、より他の職種を体験できる教育環境の整備が課題である。浪江町を離れている現在、二本松市及び針道での生徒の興味・関心にあった職場体験学習の場と機会の確保、さらに浪江町の企業との交流を図ることがこれからも必要である。 ・ふるさと創造学の学習については、マンネリ化、形骸化とならないよう進め、浪江町の復興、ふるさとについてさらに考えさせていく必要がある。避難生活が長期化しているなか、町の避難指示の一部解除に伴い、現地調査の実施また、新設校との交流も図っていきたい。
【今後の対応】 ・浪江小、津島小二校合同での学校経営の利点を生かすため、また、全校児童3名程度の極小規模校であることを最大限生かす学校経営を進めていきたい。 ・復興推進加配教員（被災地への加配）、兼務教員等を活用し、個別指導を充実させ、基礎的・	【今後の対応】 ・平成29年8月から配置されたALT（外国人語学指導助手）は、生徒とのコミュニケーションをうまく図りながら効果的に指導していた。生徒にとって生の英語に触れることができ、学習意欲の向上や学力向上に結び付いたと考えられる。今後も継続した配置が必要である。

浪江町学校・津島小学校	浪江中学校
基本的な知識や能力を確実に身に付けさせるとともに、それらを他の教科や生活の中で活用する力を高めていきたい。 国語科をはじめ各教科の授業において言語活動を意図的に取り入れ、語彙力や読解力を高めるとともに、保護者と連携して、学習習慣・読書習慣を身に付けさせるようにしていきたい。 ・「ふるさとなみえ科」は、総合的な学習の時間ばかりではなく各教科ともリンクさせ、「浪江でまなび 浪江でおしえ 浪江でかんがえる」の実践へと結びつける仕組みを構築していく。そのために、地域人材（学校応援の会を含む）の積極的な活用を促進するとともに、学校に町民を呼び込んだり、子どもが町民の中に入っていったりする活動を充実していきたい。	・生徒の家庭における学習環境は、定住先が不透明であり進学先が決まらないなど、まだまだ厳しいものがある。落ち着いて学習に取り組むことができるよう家庭との連携を密にしていきたい。 ・T・T指導（教員2名での授業）のより効果的な指導方法を研究していきたい。 ・生徒指導では、ケース会議や不登校対策会議等を積極的に開催していく。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を続けていきたい。 ・浪江町への現地調査を定期的の実施し、町の復興の現状と帰町している町民との交流をとおして、自分の将来や町の復興に対する考えを持たせていきたい。

《有識者の主な意見》

《避難先再開校の充実》（学校教育係）

- ・原発避難生活での遠距離通学のための7台のスクールバスの運行、異郷の地で学ぶ生徒へのカウンセラーとソーシャルワーカーの配置は必須である。大人も会話には相手の状況を考えなければならないとひしひしと感じる時がある。ましてや子供にとってはなおさらだ。
- ・空間放射線量がリアルタイムで表示されていることはとても大切で広報すべき事項である。特になみえ創成小・中学校においては東京電力第一原子力発電所から放射性物質が風でながされてきているのではないかと懸念する声もあることから、そういった状況ではないことを確認するためにも必要であると感じる。
- ・今回は事務の管理及び執行状況についての点検で教職員自らの管理については多くは触れられていないが、全国的にもたびたび教職員の信用失墜行為の問題が取り上げられている。教職員においては、まずは児童・生徒の生命の安全を守ることを第一に考えた言動であるべきであり、今後もこの見地にたち教職員の信用失墜行為の根絶に対する取り組みを行ってほしい。
- ・小規模で行き届いた教育が出来る反面、競争心の湧かない環境ではないかと心配になる。
- ・児童・生徒数は一段と少なくなっているが、前年同様の整備・支援が行われていると思う。

《避難先再開校の充実》（浪江小・津島小・浪江中）

- ・「いじめ防止対策」について、いじめをする人は国語の力が弱いと聞いたことがある。これは相手への想像力が足りないということのようである。

この考えに基づき、一つの例として次の授業を考えてみた。

◆この避難生活を通して私たちはたくさんの温かい支援を全国の方々にいただきました。それらを一つ一つ振り返ることが大切ではないか。そうすることによってたくさんの方々に支えられてきたことに気づき、身の回りの人達に返すことが成長への一歩になると実感させたい。震災後に心に寄り添って励ましてくれた方々は数多くおり、その方々の言葉に勇気や生きていく張り合いをもらった事例を、大人への聞き取りを行いながら、それを児童・生徒に直接書きとめてもらう。その後自分が友人に何ができるかを考えさせることを授業で行ったら、自ずと人の立場にたった行動ができるのではないか？この7年間には震災以前には経験しなかった心揺さぶられる感動した体験が、誰でも少なからずあると思う。

・ALTに力を借りて他の小中学校では身に付かない細かい部分、そして他に負けない英語力が発揮出来る様になる事を期待します。

・総合的な学習の時間の「ふるさとなみえ科」や「ふるさと創造学」は避難の長期化で町への愛着が薄れるのを防ぐためにも今後も続けていってほしい。

《浪江町での学校教育再開準備の推進》

一、浪江町への帰還に向け、子育て世代の帰還を促すため、浪江町内での教育環境の整備を図る取組を進めました。

①教育委員会と小・中学校長会で組織する学校再開準備会で、学校再開に向けての検討を行った。

②町内での学校再開に向けて、浪江町町立小・中学校に係る協議会を立ち上げ、福島大学名誉教授境野健児氏を委員長とした委員20名の構成で、町内での学校再開の在り方等検討を行った。(別掲)

③浪江東中学校を帰還後の教育施設の拠点として位置付け小・中学校が一緒に教育活動を行う施設として改修、さらに同敷地内に給食調理場、認定こども園建築の工事発注を行った。

二、文部科学省の学校業務改善アドバイザー事業を活用し、町内での学校再開に向けた準備や、その後の学校運営サポートに関する研修会を行いました。

帰町に向けて、準備を進めている浪江東中学校整備に伴う小・中学校について、教育委員会と町立小・中学校長会合同による研修会を開催しました。

①小規模学校の人的リソースの貧困や避難による特異な状況での帰町後の新たな学校づくりにおける、学校の組織マネジメント力の教科、教育研究家・学校マネジメントコンサルタントの姉尾昌俊氏を講師に招き、講話・質疑・懇談を行った。

②コミュニティ・スクールを視野に入れた帰町後の学校と地域・保護者等との連携・協力など、学校を応援する体制づくりについて、山梨大学教授の日永龍彦氏を講師に招き講話・質疑・懇談を行った。

③被災地における小中連携や子ども一人一人に寄り添う指導などによる新しい学校づくりでの教育委員会としてのサポートや学校の体制づくりについて、渋谷区立渋谷本町学園元統括校長の大橋明氏を講師に招き、講話・質疑・懇談を行った。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・浪江町内の新設校については、平成 29 年 11 月末に校舎が完成し、グラウンド等が 3 月末に完成しました。次年度は、地域と学校との協働促進のためのクラブハウス整備を行い、よりよい教育環境の整備に努めます。
- ・避難先再開校の 3 校について、小規模校ながら特色ある学校経営に取り組んでおり、町内新設校については、避難先再開校の 3 校の学校経営を踏襲し取り組みます。
次年度も少人数の状況ではありますが、子ども達が安全で、安心して学べる環境づくりに引き続き努めます。
- ・「学校だより」、「学年だより」、「学校のホームページ」、「町広報紙の学校紹介コーナー」その他の集会等を通じて、浪江町立学校の安全で安心して学べる環境の良さ、特色ある学習、小規模校ならではの工夫された学習カリキュラム等を P R し、児童・生徒が一人でも多く戻って来るよう、学校と連携して取り組んでまいります。
- ・避難先再開校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外国人語学指導助手が活動しております。町内新設校についても活動していただくと共に、将来的には町内と避難先にそれぞれ配置できるよう取り組みます。

《有識者の主な意見》

- ・記載されているような各種広報活動に加え、今後は夏休みなどの長期休暇において避難先市町村に出向いての集会を開き、浪江町立学校のリアルタイムの放射線量のデータや小規模ならではの工夫された学習カリキュラムなどを提示し、児童・生徒が一人でも多く戻ってくるように、説明会を開くなど取り組んでいただければと思う。
- ・学校教育再開にあたっては学識経験者や 20 名の各分野の浪江町教育復興推進委員会の皆様による検討の集積があったからこそ立派になみえ創成小中学校が生まれたと思いました。いまだかつて経験しなかった原発事故後に元の町、浪江に学校を創ることは大変だったことでしょう。学校名の起源がわかったような気がしました。
- ・設備の整った新校舎での授業が出来る子供達は幸せだと思う。徐々に在校生が増える事を願います。
- ・町内の新設校の準備は予定通り行われたと思われる。しばらくは少人数の状況が続くと思われるが、安心して学べる環境づくりを引き続き進めていてもらいたい。

【別掲】

浪江町教育復興推進協議会の検討経過とその内容

1 目的について

平成28年度の「町立小・中学校に係る検討委員会」からの答申を受け、新たな設置を決定した小中連携型の小・中学校を核とする浪江町の学校教育推進に係る要件について、町民及び関係者による幅の広い協議をするために、同協議会を設置し、「児童・生徒一人一人が輝く教育」、「地域と支え合い、地域とともに歩む学校教育」、「子どもの学びのセーフティネット」等に関して協議を行いました。

2 協議会のこれまでの経過

○第1回協議会（平成29年5月31日）

- ・設置要綱に基づき、委員長に境野健児氏、副委員長に笠井淳一氏を選出。
- ・協議会の進め方、保護者意向調査、新しい学校の校名・校章・校歌等の考え方について意見交換を行った。

○第2回協議会（平成29年7月13日）

- ・新しい学校の校名、地域学校協働活動、安全・安心対策（防災）について意見交換を行った。

○第3回協議会（平成29年9月20日）

- ・子どものための学校づくり、安心安全対策について意見交換を行った。

○第4回協議会（平成29年11月21日）

- ・新しい学校で子どもを温かく迎えるための準備、新しい学校の校章について意見交換を行った。

○第5回協議会（平成30年2月19日）

- ・地域と学校の強固なパートナーシップを構築し、連携・協働するために学校（教員）に期待することについて意見交換を行った。

3 協議会委員名（敬称略）

No	役 職 等	氏 名	分 類
1	福島大学名誉教授	境野 健児	学識経験者
2	浪江中学校長	笠井 淳一	町立学校長代表
3	浪江小学校長	遠藤 和雄	
4	町立学校長会長・浪江東中学校校長	淀 正明	
5	浪江小学校教諭・再開小学校教職員	横田 裕子	町立学校教職員
6	浪江中学校教諭・再開中学校教職員	蓬田 恵美子	
7	浪江東中学校教頭・兼務教職員	吉川 信夫	
8	元町立幼稚園長	中野 優子	就学前乳幼児及び

9	浪江小学校児童の保護者	今野 美和子	小中学校児童・生徒 の保護者代表
10	浪江中学校児童の保護者	松本 晴美	
11	区域外就学児童・生徒の保護者	森野 珠美	
12	行政区長会長・避難指示解除準備区域	佐藤 秀三	地域社会関係者
13	行政区長会副会長・居住制限区域	神長倉 正満	
14	行政区長会会計・帰還困難区域	高橋 美雄	
15	再開校支援者・コーヒータ임代表	橋本 由利子	社会教育・ 学校支援活動関係者
16	学校支援者・元PTA会長	蒔田 嗣夫	
17	「J I N」代表・在町事業者	川村 博	まちづくり事業等関係者
18	石井農園・在町事業者	石井 絹江	
19	浪江町商工会長	原田 雄一	前7号に掲げる者のほか、 教育長が必要と認める者
20	町復興計画策定委員・元町連P会長	小野田 浩宗	

《町民の思いと地域を結ぶ社会教育・生涯学習の推進を図る》

(1) 絆づくりに結びつく各種事業の展開

① 成人式の開催

平成22年以来となる町内での成人式を1月7日浪江町地域スポーツセンターで開催しました。中通りからの臨時バスの運行のほか、町内での着付け等のリスト送付、式典終了後の懇親会開催等を行ない、新成人117名に参加いただきました。

(2) 生き甲斐づくりに結びつく各種学びの場の提供

② 出前講座（自主事業への講師派遣補助）の実施

仮設住宅等で避難生活する住民の、生きがいと仲間づくりを目的とした「出前講座」として4団体6回の講師派遣事業に取り組み、67名が参加しました。

(3) 出会いの場となり、生活に潤いをもたらす図書活動の充実

① 浪江 in 福島ライブラリーきぼうの活用

東京都新宿区に本社を置く「株式会社アントレックス」から、福島市笹谷地内にミニ図書館「浪江 in 福島ライブラリー きぼう」の建物（21坪）と書架等備品、それに図書6,000冊の贈呈を受け、平成24年8月3日にオープンしました。

近隣の仮設住宅等に避難している町民のほか、設置場所の福島市民の方にも活用いただき交流の場となっているほか、出前講座の開催場所としても活用いただいています。

なお、現在の登録者数は690名、蔵書数は8,532冊となっております。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

成人式については、一部避難指示区域の解除を踏まえ、震災後の二本松市での開催から浪江町内での開催へと変更しました。居住先からの交通状況等の諸条件が復旧の途上である中での変更となりましたが、臨時バスの運行等できるだけ参加しやすい環境づくりに取り組みました。

その他の取り組みについては前年度同程度となっておりますが、事業充実化のため人員確保に取り組んでおります。

《有識者の主な意見》

・福島市笹谷地内のミニ図書館「浪江 in 福島ライブラリーきぼう」の建物等と図書 6,000冊もの贈呈の支援にはこの震災での人々の心の温かさを実感しました。

・成人式が震災後初めて浪江町の新しい体育館で行われたことはうれしく思いました。

・一部避難指示解除後、町内での催しや会合が多くなっているが、まだ町外の人口が圧倒的に多いので、交通事情や町外での開催にも配慮が必要だと思う。

《町民相互を結びつけ地域を元気にするスポーツ・文化活動を推進する》

(1) スポーツ関係行事の開催や各種大会への参加

① 各種スポーツ大会の開催

浪江町体育協会の事業が休止している中で、町民から被災前のスポーツ仲間の“絆づくり”を目的としたスポーツ大会の開催要望が多かったことから、各種目の大会を支援し町長杯として開催しました。一部種目については、町内での開催を検討・実施しました。

町長杯のほか、「双葉郡スポーツ交流大会」については平成29年度、30年度浪江町が事務局となっており、町内および広野町で開催しました。

	種 目	日 程	会 場	備 考
1	パークゴルフ大会(1回目)	5月20日(土)	日山パークゴルフ場	参加者 68 名
2	ゲートボール大会(1回目)	6月17日(土)	郭内屋内ゲートボール場	参加者 15 名
3	ソフトボール大会	7月15日(土)	白沢運動場	参加 6 チーム 参加者 87 名
4	パークゴルフ大会(2回目)	10月7日(土)	日山パークゴルフ場	参加者 62 名
5	家庭婦人バレーボール大会	10月14日(土)	浪江町地域スポーツセンター	参加 3 チーム 参加者 34 名
6	ゲートボール大会(2回目)	10月21日(土)	郭内屋内ゲートボール場	参加者 17 名
7	グラウンドゴルフ大会	10月26日(木)	幾世橋小学校校庭	参加者 38 名
8	ソフトテニスインドア大会	2月3日(土) 4日(日)	浪江町地域スポーツセンター	参加者 30 名
	合 計			351 名

② 各種スポーツ大会への参加支援

各団体が主催する大会への選手の参加支援を実施し、「双葉郡スポーツ交流大会」では野球競技で優勝、「県民スポーツ大会相双地区大会」壮年ソフトボールの部ではブロック準優勝・ソフトテニスではブロック優勝を果たしました。

そのほか市町村対抗福島県縦断駅伝大会では、総合26位、町の部では第9位と連続での入賞を続けています。

	大 会	日 程	会 場	種 目
1	双葉郡スポーツ交流大会	7月9日（土）	浪江町地域スポーツセンター	剣道
2	双葉郡スポーツ交流大会	7月9日（土）	浪江町地域スポーツセンター	バレーボール
3	双葉郡スポーツ交流大会	7月9日（土）	広野町総合グラウンド	野球（優勝）
4	県民スポーツ大会 相双地区大会	8月6日（土）	相馬市光陽ソフトボール場	壮年ソフトボール （Bブロック準優勝）
5	県民スポーツ大会 相双地区大会	8月6日（土）	新地町立新地小学校	9人制バレーボール
6	県民スポーツ大会 相双地区大会	8月6日（土）	相馬市角田公園テニスコート	ソフトテニス （Bブロック優勝）
7	第11回市町村対抗福島県 軟式野球大会	9月10日（日）	本宮市しらさわグリーンパーク	野球
8	第4回市町村対抗福島県 ソフトボール大会	10月14日（土）	相馬市光陽ソフトボール場	ソフトボール
9	第29回市町村対抗福島県 縦断駅伝競走大会	11/19日（日）	福島県中通り（白河市～ 福島市）	駅伝（総合26位、町 の部9位）

③ 地域スポーツセンターの運営

地域スポーツセンターについては、平成28年度より一部開放をスタートし、平成29年度9月より、平日夜間および休日の開放を開始するなど、運営時間の幅を広げました。また、利用内容については、本来のスポーツ施設としての利用のほか、十日市をはじめとする各種イベントの開催場所として利用頻度が徐々に増加してきています。

管理運営のほか、トレーニングルーム利用者向けに、月2回健康運動指導士・介護予防指導士による指導機会の提供を図りました。

（2）暮らしを心豊かにする芸術・文化活動の復興

① 浪江町芸能祭の開催

3月3日に平成29年度浪江町芸能祭が浪江町地域スポーツセンターで開催されました。震災以降初めての「芸能祭」単独開催となり、浪江町芸術文化団体連絡協議会の皆様を中心に、舞踊・歌謡・ハワイアンフラといった文化活動の発表のほか、1階ホールでは自治会活動作品展等が行われました。

② 福島県芸術祭開幕行事への参加

9月3日に行われた福島県芸術祭の開幕行事が相馬市民会館で実施され、浪江町からは南津島郷土芸術保存会の皆様に参加いただきました。

① 文化及びスポーツ振興育成事業関係

浪江町文化及びスポーツ振興基金を活用し、文化及びスポーツ活動の振興及び育成を図るため活動団体等へ助成金を交付しました。

区 分	出場大会等	件 数 (件)	助 成 額 (円)
スポーツ事業	国際大会	0	0
	全国大会	6	380,000
	東北大会	0	0
文 化 事 業	成果発表事業	2	100,000
	スポーツ大会開催事業	3	90,000
合 計		11	570,000

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

各種スポーツ大会の開催については、一部の競技ですが町内での開催を実施するなど浪江町内での環境整備を今後更に図ってまいります。

大会への参加支援については、大会当日のほか選手が各避難先からの集合となるため必要に応じ合宿を実施するといった取り組みを今後継続してまいります。

芸術・文化活動については、発表の場となっていた復興のつどいが平成28年度で終了となったため、開催場所を浪江町に移し、町芸術文化団体連絡協議会と協力しながら、浪江町芸能祭として単独開催をしました。

今後も町芸術文化団体連絡協議会と連携しながら、各団体の活動継続につながる発表機会の確保に努めてまいります。

《有識者の主な意見》

・各種スポーツ活動の推進は浪江町を離れて生活する日々で人々を結びつけるものになっている。今後も続けてほしい。

芸術文化活動では美術の展示が一日では人々は舞台の方を見ろと言うことで前年度は展示しなかったと言う事情がある。

・なかなか環境の整わない中、スポーツ大会や芸能祭等、浪江町での開催が徐々に多くなって行く事を望みます。

・地域スポーツセンターの運営が始まった事により、施設利用のほか、大会、イベントの開催等、環境整備が進展したと思う。

《暮らしと地域に根付く文化財保護活動を推進する》

(1) 文化財の現状把握と保存のための対応

① 建造物関係

・初発神社本殿（県指定重要文化財：建造物）

東日本大震災の地震により、建物全体の傾斜や歪みが発生していることから、所有者・県と調整しながら、翌年度の修理に向け、県および町の補助事業化、予算化を実施しました。

・旧渡部家住宅（県指定重要文化財：建造物）

東日本大震災の地震による被害からの復旧に向け、所有者・県と相談しながら、修理に向けた調整を進めてきましたが、諸般の事情により翌年度の事業化は見送りとなりました。今後も調整を進めていく予定です。

② 記念物関係

・歯形のクリ（県緑の文化財）

文化財保護法の枠組みによる指定物件ではないものの、所有者より今後の維持管理について相談があったため、対応しました。

関係する県の機関・所有者を交えて協議を行ない、樹木医の診断を踏まえて、翌年度に県の補助を受けながら、保全事業を町担当課中心に実施することとしました。

③ 埋蔵文化財関係

平成28年度末の一部地域の避難指示解除後、復興関連事業・個人住宅の立て替え等による埋蔵文化財の照会件数は平成28年度から平成29年度にかけて3倍となりました。

その他、平成28年度実施の大平山城跡・寺院跡・大平山A横穴墓群の調査報告書の刊行をしました。

復旧・復興で急増する開発事業に対応するため任期付職員1名、復興庁からの応援職員1名を新たに迎え、埋蔵文化財の保護と開発事業の両立に努めました。

主な試掘調査実績

No	事業名	地区	事業面積	備考
1	棚塩地区産業団地整備事業	棚塩	約36ha	
2	北産業団地整備事業	棚塩、北幾世橋	約6.3ha	本調査 H29-H30
3	水産加工団地整備事業	請戸	約4.3ha	
4	谷津田地区太陽光発電事業	谷津田	約92ha	
5	個人太陽光発電事業	北幾世橋	約0.3ha	
6	町道整備事業	藤橋	約3.6ha	

④ 保護を必要とする文化財の一時保管

活動を休止する民俗芸能保持団体の衣装・用具等について受け入れをしました。その他相談のあった案件については、内容に応じ受け入れに向けた協議を行いました。

⑤ 文化財等の展示・活用に関する検討

福島県立博物館の特集展「震災遺産を考える－災害の歴史と東日本大震災－」において、大熊町・双葉町と共にコーナーを設け、津波被害を受けた町指定「鑄鉄地藏尊像」のほか、恵比寿像塔・庚申像塔を展示しました。

(2) 伝統芸能の継承のための条件整備と活動支援

① 関連情報の提供、相談・助言等の充実と財政支援

町の民俗芸能継承に向けた補助事業の継続のほか、県補助事業を活用し、保持団体への支援を実施しました。

② 映像資料の作成、用具等の保管

記録映像の作成については、NPO法人「民俗芸能を継承するふくしまの会」が中心となり、南津島郷土芸術保存会による県指定無形民俗文化財「津島の田植踊」の記録化を実施しました。

用具等の保管については、二本松市の役場上竹事務所閉鎖に伴い二本松事務所へ保管場所を変更したほか、町内においても継続しています。

③ 伝統芸能の公演・発表機会の拡充

町内で実施された十日市と同時開催でふるさとの祭り 2017 が開催され、町内の保持団体に参加いただけるよう調整したほか、各種催事への参加について、主催者・団体間の調整を実施しました。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

復旧・復興関連事業での開発の前提となる埋蔵文化財の調査・調整については、人員を確保し最優先で取り組みました。

一方で、埋蔵文化財分野以外の文化財の保護については、都度対応に留まったことから、それ以外の分野においても、震災からの復旧に計画的に取り組めるよう新たな人員確保を含め体制強化に取り組んでまいります。

《有識者の主な意見》

・伝統芸能保存については東中学校では震災前に「相馬流山」の剣舞の発表を校内のみならず町の芸能発表会でもしていた。このような取組みも行っていたきたいと思います。

・人員不足の中、文化財保護の取り組みは大変な事と思います。

・埋蔵文化財の調査・保存は大切であり、復興関連事業との関係でも取り組まれている模様。最優先で進めてほしい。

・避難生活の様々な煩わしさがある中で、地域の人が集まって伝統文化を共有することで結束力が出るのでは。そういった意味で地区の伝統芸能は大事だと思う。

《子育て支援関連事業の推進》

(1) 子育て支援に関すること

① 児童手当支給

・中学校卒業までの児童を養育している方に6月、10月、2月に手当を支給しており、平成29年度は2月支給分で1,053件となっています。

② 出産祝い金支給

・第3子以降のお子さんが生まれた保護者に、対象児1名につき20万円を支給しており、平成29年度は20件となっています。

③ 子ども医療費助成

・医療機関などで健康保険を使って治療を受けたときに、保護者が支払う一部負担金を助成します。現在は震災による医療費一部負担金免除が優先となっています。

④ 保育料助成

・保育所等で常時保育を受けている幼児の保護者に対し、月額保育料を助成しており、平成29年度上半期分(29年4月～9月分)の支給件数は県内・56件、県外・15件、下半期分(10月～30年3月分)は4月以降の受付となっています。

⑤ 子育てサロンの開催

・南相馬市において、未就学児の保護者を対象とした子育てサロン「ぼかぼかテラス」を5回開催しました。放射線の講演会やハンドマッサージ、保育士と母親との話し合いや情報交換などの時間を通して、子育ての悩みや不安の解消につながる場を提供することができました。

⑥ 第7回こどもの笑顔フォトコンテストの開催

・昨年度に引き続き「なかよく・みんな・えがおで」をテーマに子どもの笑顔の写真を募集しました。審査会において、71点の応募作品から優秀作品15点を選出し、10月2日に表彰式を行い、町広報紙やホームページ等で紹介しました。また、10月2日から11月2日まで全作品を役場本庁舎内に展示し、多くの来場者にご覧いただきました。

⑦ ブックススタート

・赤ちゃんが生まれた家庭に、赤ちゃん絵本を楽しむ体験ができるよう「絵本」をプレゼントしております。平成29年度の配付件数は、121件です。

(2) ひとり親支援に関すること

① 児童扶養手当支給

・父又は母と生計を同じくしていない児童が育てられているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるために支給しています。震災以降は、原発避難者特例法により避難先で申請ができるようになり、平成29年度は二本松市在住の対象者14名に支給しました。

② ひとり親家庭医療費助成

・ひとり親家庭及び父母のいない児童に係る保険診療の一部負担金と入院時の食事代を助成していますが、震災以降は医療費一部負担金免除が優先となるため、平成29年度の申請は5件です。

(3) 障がい児支援に関すること

① 特別児童扶養手当支給

・身体又は精神に中度又は重度の障がいをもつる20歳未満の児童を監護している父若しくは母、又は父母にかわって児童を養育している方に、年3回支給しています。

震災以降は、原発避難者特例法により避難先で申請ができるようになり、平成29年度は二本松市及び浪江町在住の対象者7名に支給しました。

(4) 認定こども園整備事業

平成29年3月31日の避難指示一部解除を受け、帰町した子どもたちが安心して遊び、学べる教育環境を整えるため、浪江東中学校校庭敷地内に幼保連携型認定こども園を整備しました。7月31日に園舎が完成し、名称は一般公募により「浪江にじいろこども園」に決定しました。平成30年4月の開園に先立ち、11月から一時預かり保育を開始しています。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

事業内容を広報紙やHPに掲載して、子育て支援事業の広報活動に努めました。

現在は、原発避難者特例法により、避難先自治体から様々なサービスを提供していただいている状況ですが、今後ともよりニーズに沿った子育て支援ができるよう取り組んでまいります。

《有識者の主な意見》

・子育て家庭に対する金銭的な支援は十分になされていることが確認できました。ただ異郷の地で子育てに困った時等、相談できる窓口を広報誌に掲載していただければと思います。最近両親の虐待によって幼い子がなくなった事件がありましたが、そのような事件を防ぐ方策が必要だと思います。

・子育て支援はかなり充実していますが、町内での子育ては厳しい環境にあると思います。

・出産祝い金、保育料助成等、子育て支援に関してはかなり充実している。にじいろこども園の完成、開園もあり、町内での環境も整ってきていると思う。

平成29年度教育行政点検・評価の時系列報告書

月	日(曜日)	事業名	附記
4月	3日(月)	任期延長者(1名)辞令交付式	浪江町役場
	3日(月)	教職員着任式(9名)	役場二本松事務所 (二本松市)
	3日(月)	新たに着任した校長の宣誓式(3名:大堀小・請戸小・津島中)	役場二本松事務所 (二本松市)
	3日(月)	第1回小・中学校長会議 ・各校指導体制の早期整備 ・校長会組織としての課題認識と対応力強化について	役場二本松事務所 (二本松市)
	6日(木)	浪江小・津島小始業式 全生徒5名	浪江小学校 津島小学校 (二本松市)
	6日(木)	浪江中学校入学式、始業式 ・浪中:新1年生1名、全生徒数9名	浪江中学校 (二本松市)
	10日(月)	ふたば未来学園高等学校入学式 ・新入生149名	ふたば未来学園高 等学校(広野町)
	11日(火)	平成29年度福島県町村教育長協議会総会 ・平成28年度会務報告・会計決算報告 ・平成29年度事業計画(案)・予算(案) ・平成29年度陳情要望事項について 平成29年度福島県市町村教育長会議 ・平成29年度主要教育施策説明 ・各課・所・館からの説明と市町村教育委員会への要請	福島市
	12日(水) ～ 14日(金)	浪江中学校修学旅行 東京方面 2泊3日(国会議事堂見学、復興庁訪問等) 3年生5名、2年生3名の合同で計8名	東京方面
	14日(金)	平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」 に対する第1回有識者会議 外部評価に当たる有識者として、松本トミ子氏(社会教育関係)、森藤基子 氏(学校教育関係)、蒔田嗣夫氏(元PTA役員)を委嘱し、報告事項の加除修 正、各氏からの所見の感想や意見の聴取を行い、今後の取りまとめに向けた 日程と方法の確認	役場二本松事務所 (二本松市)
	17日(月)	第2回町立小・中学校長会(拡大会議)※教頭を交えた拡大会議 ・勤務公署における業務内容と役割分担 ・児童・生徒の現状と対応 ・再開校での教育活動充実、新たな学校開設に係る対応	役場二本松事務所 (二本松市)
	18日(火)	平成29年度全国学力・学習状況調査実施 浪江小学校6年生と浪江中学校3年生が参加	浪江小学校 浪江中学校
	24日(月)	第1回域内教育長会議 29年度の県教育委員会の施策を踏まえた相双教育事務所重点事項 等についての説明と協力要請 ・「相双教育アピール」、教職員の不祥事防止への取り組み他	万葉ふれあいセン ター(南相馬市)

月	日 (曜日)	事 業 名	附 記
4月	25日 (火)	浪江町教育委員会 第5回定例会 ・教育長報告 ・浪江町・学校教育復興推進協議会設置要綱について	役場二本松事務所 (二本松市)
	28日 (金)	平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」 に対する第2回有識者会議 ・前回までの会議を踏まえた報告書(案)について確認 ・最終報告書に盛り込むべき各有識者の意見、評価の聴取	役場二本松事務所 (二本松市)
5月	9日 (火) ～ 12日 (金)	町議会5月臨時会 ・平成28年度一般会計補正予算(第9号)(専決処分) ・平成28年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会 計補正予算(第2号)(専決処分) ・備品購入契約の締結について (浪江町共同調理場厨房機器等備品購入)	浪江町役場
	11日 (木)	浪江町の学校教育に関する意見交換会 ・福島県教育委員会「学校再開支援チーム」の活動の一環 出席者: 教育長、学校教育係長、町立学校長会代表	福島県庁 (福島市)
	13日 (土)	平成29年度運動会「まるごとなみえっ子運動会」 浪江小学校と津島小学校合同で3回目となる 雨天の為体育館開催	浪江小学校 津島小学校 (二本松市)
	16日 (火)	平成29年度福島県市町村教育委員会連絡協議会双葉支会総会 ・平成28年度事業報告並びに決算報告について ・平成29年度事業計画(案)並びに予算(案)について ・平成30年度使用教科用図書の採択について ・役員改選 相双教育事務所長・牛来勝頭氏による講演「相双の現状と課題」 出席者: 今野委員、青田委員、大浦委員、半谷委員、 教育長、教育次長	大熊町役場 いわき出張所 (いわき市)
	19日 (金)	平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」 に対する第3回有識者会議 前2回までに3名の有識者から寄せられた意見や感想、教育委員会事 務局による自己評価を踏まえて整理した報告書(案)の内容確認と取り まとめに向けた協議	役場二本松事務所 (二本松市)
	20日 (土)	町長杯春季パークゴルフ大会 70名参加	日山パークゴルフ 場(二本松市)
	23日 (火)	町議会、全員協議会で「復興の進捗状況について」の説明 出席者: 教育長、教育次長	浪江町役場
	25日 (木)	浪江町教育委員会 第6回定例会 ・教育長報告 ・平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・ 評価」の報告 ・浪江町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・平成29年度浪江町一般会計予算(第2号) ・平成29年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定	役場二本松事務所 (二本松市)

月	日(曜日)	事業名	附記
5月	25日(木)	町内学校再開に向けての国・町の意見交換会について ・福島県教育委員会「学校再開支援チーム」の活動 出席者：国から復興庁福島復興局、参事官他 町から企画財政課、まちづくり整備課、教育委員会 町立学校長	役場二本松事務所 (二本松市)
	25日(木)	浪江小学校・津島小学校緑化活動の実施 出席者：「コーヒータイム」	浪江小学校 津島小学校 (二本松市)
	30日(火)	行政区長会定期総会での教育委員会説明 「平成29年度以降の学校配置の考え」 出席者：教育長	浪江町役場
	31日(水)	浪江町学校教育復興推進協議会(第1回) ・20名の委員に委嘱状交付 ・新設小・中学校に関する、「保護者意向調査」「校名」を決める 手順と具体的方法についての話し合い。	役場二本松事務所 (二本松市)
	31日(水)	第3回小・中学校長会議 ・一部町域の避難指示解除に伴っての交通事故等の防止と年度目標 の明確で確実な事務執行の支持 学校再開準備会(第1回) ・「意向調査」と「校名に関する意見等の公募」の実施方法等 について	役場二本松事務所 (二本松市)
6月	5日(月)	第4回ふたば未来学園中・高一貫教育検討委員会(本年度1回目) 出席者：教育長(双葉地区教育長会代表者)	福島県庁 (福島市)
	6日(火) ～ 13日(火)	浪江町議会 6月定例会 ・平成29年度浪江町一般会計補正予算(第2号) ・平成28年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書	浪江町役場
	7日(水)	認定こども園に関する町長との協議 就園費や給食費の取り扱いについて 出席者：教育長、教育次長、子育て支援係長 副町長、総務課長	浪江町役場
	7日(水) ～ 8日(木)	相双中体連への参加 中体連総合大会のバドミントン競技に参加(浪江中学校9名) ・男子個人：ベスト8進出	南相馬市 スポーツセンター
	17日(土)	町長杯・ゲートボール大会 15名参加	郭内屋内ゲート ボール場 (二本松市)
	22日(木)	第4回小・中学校長会議 ・再開校に係る活動に関して ・未再開校に係る活動に関して ・区域外就学児童・生徒への支援等に関してほか 第2回学校再開準備会 ・学校教育復興推進協議会(第2回)の準備状況と課題 ・「今後の基本事項」に関する課題の検討ほか	役場二本松事務所 (二本松市)

月	日 (曜日)	事 業 名	附 記
6月	26日 (月)	浪江町教育委員会 第7回定例会 ・教育長報告 ・平成29年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について	役場二本松事務所 (二本松市)
	27日 (火)	教職員人事評価に係る管理職への期首面談 ・平成29年度の「人事評価シート」について、9名の校長及び3名の教頭の面談を実施	役場二本松事務所 (二本松市)
	29日 (木) ～ 30日 (金)	浪江中2年生の職場体験の実施 3名参加 株式会社大民 コスモス調剤薬局東和町点	二本松市
	30日 (金)	第2回双葉地区教育長会議 ・「ふたば未来学園中高一貫教育検討協議会」への対応 ・「文部科学省への要望活動」 ・「双葉郡教育復興ビジョン推進協議会」について	大熊町役場 いわき出張所 (いわき市)
7月	9日 (日)	双葉郡スポーツ交流大会 参加種目：浪江町会場：バレーボール、剣道 広野町会場：グランドゴルフ、野球 (優勝)	浪江町 広野町
	12日 (水)	第3回県学校再開支援チーム会議 出席者：教育長、企画財政課長及び企画財政課職員 経済産業省派遣者、学校教育係長	福島市
	13日 (木)	第2回浪江町学校教育復興推進協議会 ・「校名」について ・地域学校協働活動について ・安全・安心対策 (防災) について	役場二本松事務所 (二本松市)
	13日 (木)	第3回学校再開準備会 ・平成30年4月の新設校開設を確実に進めること ・県教育委員会や関係機関との連携 ・関連情報の積極的発信 等の確認	役場二本松事務所 (二本松市)
	13日 (木)	町議会文教厚生常任委員会による所管関連施設視察 ・浪江東中学校、認定こども園	浪江町
	15日 (土)	町長杯ソフトボール大会 6チーム参加 「Team SSB」 優勝	白沢運動場 (本宮市)
	15日 (土) ～ 16日 (日)	「津島のつどい」の実施 (7回目) 参加者：66名	アットホームおお たま (大玉村)
	18日 (月)	学校新設に係る相双教育事務所長への説明 ・新設校設置に向けた準備状況報告 ・意向調査結果の概要説明 ・新設校開設に対する要望、意見交換 出席者：教育長、浪江町立学校長会長、学校再開準備会会長 学校教育係長	相双教育事務所 (南相馬市)

月	日 (曜日)	事 業 名	附 記
7月	21日 (金)	第2回浪江町の学校教育に関する意見交換会 ※福島県教育委員会「学校再開支援チーム」の活動 ・新設校開設に関する課題について 出席者：(県)教育総務課長、義務教育課長、他多数 (国)内閣府原子力被災者生活支援チーム (町)教育長、教育次長、学校教育長、町立小中学校 長会長、浪江中学校長、幾世橋小学校長、経済産 業省派遣者	福島県庁 (福島市)
	26日 (水)	浪江町教育委員会 第8回定例会 ・教育長報告 ・東日本大震災による被災者に対する幼稚園等就園奨励費補助金 交付要綱の一部を改正する要綱について ・平成30年度使用教科用図書採択について	役場二本松事務所 (二本松市)
8月	3日 (木)	浪江町議会 8月臨時議会 ・「工事請負契約の締結について（浪江東中学校グラウンド整 備工事）」	浪江町役場
	6日 (日)	県総体県民スポーツ相双地域大会 ・出場種目：壮年ソフトボール（準優勝） 9人制バレーボール ソフトテニス（優勝）	新地町 相馬市
	8日 (火)	浪江町へのピアノ贈呈 ・飯田玲夫氏からグランドピアノの寄贈 ※スポーツセンターサブアリーナに設置済	
	8日 (火)	認定こども園・園舎竣工検査 ・教育委員会事務局員、まちづくり整備課関係者	浪江町
	9日 (水)	平成30年4月学校開設に関する県教育委員会への説明 ・来春の学校等開設の準備状況と課題についての説明 出席者：教育長、他	県教育庁 (福島市)
	10日 (木)	双葉郡教育復興ビジョン推進協議会 「小学校絆づくり交流会」への参加 ・「8町村小学生による仲間づくり」と「教職員同士の交流、 情報交換」	ビッグパレットふ くしま（郡山市）
	13日 (日) ～ 14日 (月)	新設小・中学校校舎工事現場での説明・相談会の実施 参加者：3家族	浪江東中学校
	18日 (金)	町議会、全員協議会での説明 ・「復興の進捗状況について」 出席者：教育長、教育次長	浪江町役場
	18日 (木)	第6回学校再開準備会 ・新設校校名について ・意向調査結果、セカンドコンタクト、学校説明会の状況 ・新設校再開までの手続きについて	役場二本松事務所 (二本松市)
	21日 (月)	除染検証委員会による浪江東中学校での現地調査 ・現在の放射線量の確認	浪江東中学校

月	日(曜日)	事業名	附記
8月	23日(水)	町立学校教職員による防災研修会 ・請戸小学校と大平山避難場所で防災教育の現地研修会の実施 参加者：14名	浪江東中学校
	24日(木)	浪江町教育委員会 第9回定例会 ・教育長報告 ・専決処分の承認について ・浪江町立小学校及び中学校条例の一部改正について ・平成29年度浪江町一般会計補正予算(第4号)について ・平成29年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業特別会計補正予算(第1号)について ・平成29年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について	役場二本松事務所 (二本松市)
	29日(火)	ふたば未来学園中高一貫教育検討協議会 ・最終まとめ(案)のための検討 教育内容、教育方法、中高の接続、生徒募集と入学選抜など 出席者：教育長(双葉地区教育長会代表)	福島県庁 (福島市)
	31日(木)	第6回小・中学校長会議 ・再開校・未再開校に係る活動等に関して ・区域外就学児童・生徒への支援等に関して 第6回学校再開準備会 ・第3回浪江町学校教育復興推進協議会開催について ・新設校開校準備について	役場二本松事務所 (二本松市)
9月	2日(土)	双葉郡子ども未来会議 県教育委員会主催 ・双葉郡の小学生が「中学校」についての「夢」を話し合う テーマ「こんな中学校ならいいな」	福島コトひらく (郡山市)
	3日(日)	第56回福島県芸術祭開幕式典・開幕行事への参加 ・南津島の神楽及び岡崎(ひょうとこ)が上演	相馬市民会館 (相馬市)
	8日(金)	浪江中学校生による ふるさと創造学に係る現地調査の実施 ・全校生と教職員が浪江町で現地調査	浪江町
	10日(日)	県市町村対抗軟式野球大会への出場 初戦 1-4 対矢吹町 敗退	白沢球場 (本宮市)
	14日(木)	浪江小・津島小の学校賞受賞 福島民報社主催コンクール「かなえよう こどもたちの夢 プロジェクトGO!GO!GO!～将来の夢～」	浪江小学校 津島小学校
	5日(火) ～ 15日(金)	浪江町議会 9月定例会 ・平成28年度決算 ・町立認定こども園条例制定 ・町立小学校及び中学校条例の一部改正 ・町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・平成29年度一般会計補正予算(第4号) ・平成29年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第1号)	役場二本松事務所 (二本松市)

月	日 (曜日)	事 業 名	附 記
9月	20日 (水)	第3回浪江町学校教育復興推進協議会 ・子どものための学校づくり ・安全安心対策について	役場二本松事務所 (二本松市)
	20日 (水)	第7回小・中学校長会議 ・町議会9月定例会で町立小学校及び中学校条例の一部改正が可決されたことを受け、責任を持って業務に当たるよう指示 ・情報交換 ・学校Jアラート対応(案)の内容確認 第7回学校再開準備会 ・第3回浪江町学校教育復興推進協議会の振り返りと課題等の確認 ・新設校への転・入学者確保のための情報収集と相談の実施	役場二本松事務所 (二本松市)
	22日 (金)	浪江小学校・津島小学校の修学旅行・見学学習 ・中尊寺や「山猫軒」「宮沢賢治童話村」などを見学	岩手県
	25日 (月)	浪江町教育委員会 第10回定例会 ・教育長報告 ・専決処分の承認について ・浪江町教育委員会事務局組織規則の一部改正について ・教育次長専決規程の一部改正について ・平成29年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について	役場二本松事務所 (二本松市)
	25日 (月)	町内学校再開に向けての国・県・町の意見交換会 ・意向調査結果に基づく対応の現状について ・就学支援事業について ・新設小・中学校の備品財源について	福島市 自治会館
	26日 (火)	双葉地区教育長会議 ・ふたば未来学園併設中学校生徒募集に係る双葉郡枠について ・福島大学への要望活動について ・相双教育事務所への要望活動について	大熊町役場 いわき出張所 (いわき市)
	27日 (水)	第2回学校アドバイザー研修会の開催 ・山梨大学大学院、日永龍彦教授の講話 「コミュニティ・スクールを基礎にした学校再開における課題の解決に向けて」	役場二本松事務所 (二本松市)
	29日 (金)	認定こども園(にじいろこども園)園舎落成式	浪江町
10月	2日 (月)	教育委員会事務局職員への辞令交付	役場二本松事務所 (二本松市)
	2日 (月)	第7回笑顔フォトコンテスト入賞作品表彰式 応募総数: 70点 最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞2点、 すてきな笑顔で賞10点	浪江町役場
	4日 (水)	浪江町教育支援に係る専門家会議の開催 小・中学校各1名の継続について審議 出席者: 教育委員会事務局、浪江町福祉関連職員、町立学校長、 スクールカウンセラー他	役場二本松事務所 (二本松市)

月	日(曜日)	事業名	附記
10月	5日(木)	ふたば未来学園中高一貫教育検討協議会への出席 ・最終まとめ(案)について審議 出席者:教育長(双葉地区教育長会代表)	福島県庁 (福島市)
	7日(土)	町長杯秋季パークゴルフ大会 70名参加 出席者:本間副町長、浪江町議会議長、町体育協会長	日山パークゴルフ場 (二本松市)
	12日(木)	相双教育事務所市町村支援チーム来訪 主任社会教育主事、主任管理主事、主任指導主事の3名 出席者:教育長、学校教育係長、町立学校長5名	役場二本松事務所 (二本松市)
	13日(金)	浪江町公共施設整備検討委員会事前打ち合わせ ・介護施設、運動施設等の公共施設の配置計画の検討 出席者:副町長、企画財政課、教育長、教育次長補佐	浪江町役場
	14日(土)	町長杯家庭婦人バレーボール大会 ・3チーム(35名)参加 チーム「きよはし」が三連覇 出席者:副町長、浪江町議会議長、町体育協会長	地域スポーツセンター (浪江町)
	14日(土)	第4回市町村対抗福島県ソフトボール大会 初戦 1-16 対二本松市 敗退	相馬市
	16日(月)	第3回学校アドバイザー研修会の開催 ・渋谷区立渋谷本町学園元統括校長 大橋明氏の講演 「小中連携や子ども一人一人によりそう指導」	役場二本松事務所 (二本松市)
	21日(土)	町長杯ゲートボール大会 17名参加 出席者:浪江町議会議長、町体育協会長	郭内屋内ゲートボール場 (二本松市)
	23日(月)	台風21号接近に対する町立学校の特別措置 ・浪江小学校、津島小学校、浪江中学校では23日(月)を臨時休業措置	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校
	25日(水)	浪江町教育委員会 第11回定例会 ・教育長報告 ・臨時休業校の今後の方針について	役場二本松事務所 (二本松市)

月	日 (曜日)	事業名	附記
10月	25日 (水)	双葉地区教育長会による相双教育事務所長への要望活動 ①震災加配継続による必要教職員の配置 ②カリキュラム充実と教職員指導力向上のための方策 ③各町村再開校の魅力向上のための教育事務所指導主事派遣 ④ふるさと創造学の効果的実践のための社会教育主事等有資格教職員の学校配置 ⑤各町村の帰還後の学校での教職員確保のための人事上の特別措置 ⑥帰還後の学校での特別支援学級開設要件の緩和 ⑦福島イノベーション・コースト構想を支える「教育・人材育成」のための理数系指導主事配置強化と教員研修の充実 出席：教育長	相双教育事務所 (南相馬市)
	26日 (木)	町長杯グラウンドゴルフ大会 40名参加 出席者：町長、浪江町議会議長、町体育協会長	幾世橋小学校 (浪江町)
	28日 (土)	浪江中学校文化祭「秋桜祭」 ・テーマ「最高の仲間と未来の道を」 「ビッグアート」、英語科発表「歯形の栗」英語劇、総合的な学習の発表、音楽科発表（ハンドベル演奏、浪中オリジナル曲「未来の光へ」合唱）、保健体育科発表（YOSAKOI、恋ダンス） ・自主制作映画の上映と、全員で「ふるさと」の合唱 在校生9名での開催。	浪江中学校
11月	3日 (金)	浪江町名誉町民顕彰式 ・4人目の名誉町民 元日本医師会会長 原中勝征氏 第45回浪江町功労者表彰式 ・特別功労表彰 6名 ・功労表彰 5名 ・善行表彰 12名	地域スポーツセンター (浪江町)
	6日 (火)	相双教育事務所長への状況説明と協力要請 ・浪江町教育委員会第11回定例会で平成29年度臨時休業校の臨時休業措置を平成30年度末までとすることを決したことを踏まえ、平成30年度の教員配置や新設校開設準備体制に関する考えを説明、県の理解と協力を求めた 出席者：教育長	相双教育事務所 (南相馬市)
	7日 (火)	第2回域内市町村教育長会議 ・相双教育事務所長あいさつ ・総務、社会教育関係と管理・指導関係の説明	万葉ふれあいセンター (南相馬市)
	9日 (木)	県知事の認定こども園視察と、町長との意見交換 ・10時30分来園、園内視察、説明 ・町長室で知事と町長との意見交換 同席の教育長からは、学校開設の準備状況の説明と、教育充実のための教職員配置についての要望	認定こども園 浪江町役場

月	日(曜日)	事業名	附記
11月	9日(木)	教育委員会連絡協議会双葉支会研修会 県教育庁教育総務課長 高橋洋平氏の講演 「双葉地区未来創造型リーダー育成構想」	文化交流センター 「学びの森」 (富岡町)
	11日(土)	浪江ふるさと体験教室(セカンド・スクール)の開催 「浪江ふるさと体験教室」 大堀相馬焼陶芸体験、郷土料理「鮭の紅葉汁」、 ドローン操作体験、参加 児童、生徒とその家族 8名 コーヒータ임 7名	岳下住民センター (二本松市)
	12日(日)	再開校児童・生徒の「プレ十日市&感謝祭in二本松」 児童・生徒の絵画・書道等の作品展示 小学生:御神輿披露、合唱、ダンス、和太鼓演奏 中学生:創作映画発表、ハンドベル演奏、合唱 浪江小・津島小と教育委員会主催 「『地域とともにつくる小さな学校で大きな感動』ミニフォーラム in 二本松」開催 参加者:20名	市民交流センター (二本松市)
	13日(月)	浪江町議会全員協議会 復興計画の進捗状況についての説明 ・教育委員会及び町立小中学校関係主要事業・行事等 ・小中学児童・生徒の状況 出席者:教育長、教育次長	役場二本松事務所 (二本松市)
	16日(木) ～ 17日(金)	福島県町村教育長協議会研修会県北大会 ・研究主題:「東日本大震災、原発事故等からの教育復興をめざす 町村教育行政の在り方～持続可能な地域を担う人材の育成にどう 取り組むか～」 富岡町教育長:「被災地現況報告」の報告 鏡石町教育長:「鏡石町の学校支援地域本部事業「鏡石応援団」 の説明 法令研究委員会:「小学校外国語教育の充実に向けた取組」 「多忙化解消に向けた部活動指導員配置の あり方」の研究結果報告 福島県教育長:「本県教育行政上の課題について」の講話 ・NPO民俗芸能を継承するふくしまの会副理事長 掛田弘訓氏 「被災と復興の現状と課題～継承の担い手としての児童・生徒 ～」の講演 出席者:教育長	福島市飯坂町
	19日(日)	第29回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会 ・距離=16区間 94.5Km ・成績=総合26位、町の部9位入賞(3年連続)	白河市～福島市
	21日(火)	第4回浪江町学校教育復興推進協議会 ・新しい学校で子どもを温かく迎えるための準備について ・なみえ創成小学校・中学校の校章について ・その他	役場二本松事務所 (二本松市)

月	日(曜日)	事業名	附記
11月	21日(火)	第9回小・中学校長会議 ・情報交換 ・児童・生徒の現状と対応について ・平成30年度教職員人事作業について ・Jアラートによる緊急情報が発出された場合の対応 第9回学校再開準備会第 ・第4回浪江町学校教育復興推進協議会の振り返り ・新設校開校準備のため学校開設準備班開設や広報するための資料の内容確認	役場二本松事務所 (二本松市)
	22日(水)	平成30年度教職員人事異動ヒアリングと内申事務 ・小学校4校、中学校2校の臨時休業措置を平成30年度末までとしたこと、30年4月には新設小・中学校が開校するため、県教育委員会の理解を求めながら、人事作業を進めることとした	役場二本松事務所 (二本松市)
	25日(土) ～ 26日(日)	復興なみえ町十日市祭への参加 ・浪江小・津島小・浪江中の児童・生徒の作品展示 ・「ふるさとの祭2017 in 浪江」 大堀神楽、川添の神楽、相馬流山踊り、浦安の舞、南津島の神楽及び岡崎、室原の田植踊 ・認定こども園と新設小・中学校のパンフレットなどの配布	地域スポーツセンター(浪江町)
	28日(火)	浪江町教育委員会 第12回定例会 ・教育長報告 ・平成29年度浪江町一般会計補正予算(第6号)	役場二本松事務所 (二本松市)
12月	4日(月)	平成30年度人事異動第1回組織打ち合わせ ・相双教育事務所に管理職人事に関する考えを説明(教育長) ・相双教育事務所長並びに人事担当者に対し、学級編成と所属職員の人事に関する説明・要望を行う(町立小・中学校長)	県合同庁舎 (南相馬市)
	9日(土)	第4回ふるさと創造学サミットへの参加 スローガン「伝えあい、つながって、広がる ふるさとふたばの学び」 ・浪江小・津島小発表 「ふるさとの祭りでつながろう おみこしわっしょい！」 ・浪江中発表 「ふるさと浪江とわたしたち」	ビッグバレットふくしま(郡山市)
	11日(月)	浪江東中学校校舎改修工事等の竣工検査 ・浪江東中学校校舎・体育館改修工事、学校給食共同調理場新築工事 出席：工事関係者、まちづくり整備課関係者、教育委員会事務局担当	浪江町 東中学校

月	日(曜日)	事業名	附記
12月	5日(火) ～ 13日(水)	浪江町議会 12月定例会 ・12月補正予算(一般会計) ・物品購入契約の締結について (なみえ創成小・中学校机等備品購入) ・物品購入契約の締結について (なみえ創成小・中学校ICT関連備品購入) ・物品購入契約の締結について (なみえ創成小・中学校教科用備品購入) ・物品購入契約の締結について (なみえ創成小・中学校カーテン等備品購入) ・教育委員会委員の任命の同意	浪江町役場
	16日(土) ～ 17日(日)	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校 学校見学・説明会 ・16日 2世帯参加 ・17日 2世帯参加	浪江町 東中学校
	18日(月)	第1回要保護児童支援会議 ・要保護児童の情報交換 ・関係自治体と所属校が連携して支援を継続する 町立小・中学校 6件 区域外就学者 1件 出席者:教育長、教育委員会事務局、健康保険課、 介護福祉課、生活支援課、校長会 SSW、SC	役場二本松事務所 (二本松市)
	20日(水)	第10回町立小・中学校長会議 ・児童・生徒の現状と対応について ・平成30年度教職員人事作業について ・当面の課題について 第10回学校再開準備会 ・校章デザイン(案)の選定 ・転・入学者確保、受け入れのための方策と現状 ・新設校開校準備に関する具体的諸課題 ・現存小・中学校記録集の取りまとめ	役場二本松事務所 (二本松市)
	21日(木)	新設校の花壇づくりボランティア活動 ・チューリップとパンジーの植え付け 参加者 ボランティア20名 町立学校校長会10名	幾世橋集合住宅駐 車場(浪江町)
	22日(金)	第1回浪江町健康関連施設整備検討委員会 公共施設の配置計画等を作成するための設置	地域スポーツセン ター(浪江町)
	22日(金)	浪江小学校・津島小学校・浪江中学校第2学期終業式 冬休み(12/23～1/8)	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校
	25日(月)	浪江町教育委員会 第13回定例会 ・教育長報告 ・新設「なみえ創成小・中学校」の校章について	役場二本松事務所 (二本松市)
	25日(月)	教育委員への辞令交付 ・水谷由克氏への教育委員辞令交付	役場二本松事務所 (二本松市)

月	日(曜日)	事業名	附記
12月	26日(火)	浪江小・津島小児童のリズムダンスふれあいコンクール全国大会出場 「なみえっこファイブ」	東京都
	28日(木)	仕事納め	役場二本松事務所 (二本松市)
1月	4日(木)	仕事始め	役場二本松事務所 (二本松市)
	4日(木)	なみえ創成小・中学校の新設校開設準備班の発足 ・臨時休業校の校長3名と教頭2名を指名	役場二本松事務所 (二本松市)
	4日(木)	二本松市教育長への状況説明 ・浪江町の町立小・中学校の現状と今後について	二本松市役所
	5日(金)	なみえ創成小・中学校校章デザインの決定	浪江町役場
	5日(日)	平成30年浪江町成人式 成人対象者 183名 出席者 114名 出席率62.3%	地域スポーツセンター(浪江町)
	9日(火)	浪江小学校・津島小学校・浪江中学校第3学期始業式	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校
	11日(木)	文部科学省大臣政務官等の浪江小・津島小の視察訪問 文部科学省・大臣政務官、大臣官房総括審議官、初等中等教育局長、福島復興局次長、福島県教育長、教育総務課長など18名 対応者：教育長、浪江小学校長、津島小学校長、浪江中学校長、スクールカウンセラー等	浪江小学校 津島小学校 (二本松市)
	12日(金)	第15回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(今年度第2回会議) ・今年度の各取組実施状況報告 ・各町村教育委員会の現状と課題 ・平成30年度行事計画案検討 ・第2次推進計画書策定について ・福島県立ふたば未来学園高校・併設中学校について ・平成30年度事務局体制 出席者：教育長	郡山中央公民館 (郡山市)
	22日(月) ～ 23日(火)	異文化体験交流活動 「グローバル人材を育む小中連携英語教育推進事業」の一環 ・津島小5年生(1名)・浪江中2年生(3名)参加 ・入国審査/オリエンテーションから始まり、グループに分かれてのレッスンや活動、スポーツ、ショッピング等	ブリティッシュヒルズ(天栄村)
	23日(火)	大雪による町立学校での特別措置 ・小学校 22日の下校を1時間繰り上げ 23日の登校を1時間繰り下げ 下校を1時間繰り上げ 24日の下校を1時間繰り上げ ・中学校 23日の登校を1時間繰り下げ	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校

月	日(曜日)	事業名	附記
1月	24日(水)	町立小・中学校長会議(第11回) ・児童・生徒の現状と対応について ・平成30年度教職員人事作業 ・当面の課題 学校再開準備会(第11回) ・新設校開設準備班発足、校章デザイン決定等の報告 ・開校式・入学式の日程等について確認	役場二本松事務所 (二本松市)
	25日(木)	平成30年教育委員会 第1回定例会 ・教育長報告 ・浪江町公立学校就学指定に関する規則の一部改正について ・浪江町教育委員会文書管理規程の一部改正について ・浪江町スクールバス運行規程の一部改正について ・平成29年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について	役場二本松事務所 (二本松市)
	27日(土)	なみえ創成小・中学校入学、転入学説明会 ・開会式、学校施設見学、入学オリエンテーション、個別懇談、運動着等の試着 2家族参加 ※参加できない家族にはそれぞれ家庭訪問、現地説明会	新設校庁舎 (浪江町)
	31日(水)	第2回浪江町健康関連施設整備検討委員会 「浪江町の健康関連施設整備に関する提言(案)」説明 ・急を要する施設は平成32年度を目途に整備を図る ・施設活用や運用に関する考え方の共有を今から進める ・フォローアップの場をつくり、町民が協働して事業の実現を図る 以上の3点に要点を整理し、取りまとめを委員長に一任することを確認	地域スポーツセンター(浪江町)
2月	1日(木) ～ 2日(金)	県立高校入試I期選抜の受験 ・浪江中学校からは、3名が受験 全員が内定(小高産業技術高、青陵情報高、田村高)	浪江中学校
	3日(土) ～ 4日(日)	町長杯復興親善ソフトテニス大会 シニアの部16名、一般の部14名参加	地域スポーツセンター(浪江町)
	10日(土)	浪江の小・中学生と多摩市児童・生徒等との交流会 多摩市の小中学生が訪問しプレゼント交換、ゲーム、学校紹介、懇談などで交流	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校
	13日(火)	浪江町議会全員協議会 ・復興計画の進捗状況についての説明 ①教育委員会及び町立小中学校関係主要事業・行事等 ②小中学児童・生徒の状況 ③その他 出席者：教育長・教育次長	浪江町役場
	13日(火)	福島県市町村教育委員会連絡協議会双葉支会常任理事会 ・平成30年度定期総会について ・第2回理事会報告 ・平成30年度役員確認 出席者：教育長	富岡町教育委員会 (富岡町)

月	日(曜日)	事業名	附記
2月	15日(木)	平成30年度人事異動第2回組織打合せ ・校長が教育事務所担当者から人事事務の進捗状況の説明を受けた。 ・教育長が教育事務所長から管理職移動事務の進捗状況について、説明を受けた。 出席者 教育長、浪江小学校長、浪江中学校長	県合同庁舎 (南相馬市)
	16日(金)	認定こども園仮入園 ・教育長あいさつ、園長全体説明、個別面談、制服採寸 5名(4家族)出席(対象者7名6家族) ※ 欠席者には後日個別説明	にじいろこども園 (浪江町)
	19日(月)	浪江町学校教育復興推進協議会(第5回) ・なみえ創成小学校・中学校の校章決定の報告 ・開校式・入学式(案)の概要確認 「地域と学校学校の強固なパートナーシップを構築し、連携・協働するために学校(教員)に期待すること」の話し合い	役場二本松事務所 (二本松市)
	19日(月)	町立小・中学校長会議(第12回) ・平成30年度教職員人事作業について ・児童・生徒の現状と対応について ・次年度における教育委員会と校長会との連携・協力体制について 学校再開準備会(第12回) ・「第5回浪江町学校教育復興推進協議会」の振り返り ・なみえ創成小・中学校の校舎落成式、開校式及び入学式の持ち方(案)の説明、具体的な準備についての話し合い。	役場二本松事務所 (二本松市)
	26日(月)	平成30年教育委員会 第2回定例会 ・教育長報告 ・浪江町立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について ・浪江町立なみえ創成小・中学校制服等支給要綱の制定について ・浪江町子育て支援家賃補助金交付要綱制定について ・平成29年度浪江町一般会計補正予算(第8号)について ・平成30年度浪江町文化及びスポーツ振興基金育成事業特別会計について ・平成30年度浪江町教育委員会事務局職員の人事異動について	役場二本松事務所 (二本松市)
	28日(水)	二本松市教育長への状況説明 浪江町での学校新設の準備状況等の説明と引き続きの協力依頼	二本松市役所
3月	1日(木)	ふたば未来学園高等学校卒業式 卒業生140名(うち浪江中学校からの入学者1名)	ふたば未来学園高等学校(広野町)
	3日(土)	浪江町芸能祭 ※7年ぶり開催 来場者300人 プログラム:民謡、舞踊、フラダンス、合唱、合奏、カラオケ、よさこい 特別ゲスト:浪江町出身ピアニスト添田哲平 (篤志家からの寄贈ピアノの演奏)	地域スポーツセンター(浪江町)
	4日(月)	浪江町教育委員会 臨時会 ・平成30年度教職員人事異動に係る内申について	役場二本松事務所 (二本松市)

月	日(曜日)	事業名	附記
3月	6日(火) ～ 15日(木)	浪江町議会 3月定例会 ・浪江町立認定こども園条例の一部改正について ・浪江町立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について ・平成29年度一般会計補正予算(第8号) ・平成30年度一般会計予算 ・平成30年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算	役場二本松事務所 (二本松市)
	13日(火)	浪江中学校卒業式 卒業生5名 ※第48回(避難先で7回目)	二本松市針道
	14日(水)	県立高校入試Ⅱ期選抜合格者発表 (浪江中学校からの受験者1名合格)	—
	23日(金)	浪江小学校・津島小学校修業式、卒業式 修業式:在校生3名(津島小学校2名 浪江小学校1名) 卒業生:2名(浪江小学校)	二本松市仮校舎
	23日(金)	平成30年度教職員人事異動辞令交付、異動公表 退職4件 昇任を含む他市町村教職員への転出15件 他市町村からの転入及び新採用等16件 町内転補9件	
	26日(月)	平成30年教育委員会 第4回定例会 ・教育長報告 ・浪江町立学校給食共同調理場管理運営規則の一部改正について ・浪江町立学校給食共同調理場及び単独調理場に勤務する職員の勤務時間に関する規程の一部改正について ・浪江町公立小、中学校遠距離通学費助成金交付要綱の一部改正について ・平成29年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について ・浪江町文化財調査委員の選任について ・浪江町スポーツ推進委員の選任について	役場二本松事務所 (二本松市)

浪江町教育委員会

〒979-1592

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2

TEL 0240-34-2111 (代)

0240-34-5710 (学校教育係)

0240-34-0253 (生涯学習係)

0240-34-0252 (子育て支援係)

FAX 0240-34-0261

E-mail: namie42010@town.namie.lg.jp